

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月15日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型 野村米国ブランド株投資（円コース）年 2 回決算型 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年 2 回決算型 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年 2 回決算型 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年 2 回決算型 野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（円コース）年 2 回決算型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年 2 回決算型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年 2 回決算型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年 2 回決算型 2兆円を上限とします。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2024年5月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

（１）ファンドの名称

< 訂正前 >

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村米国ブランド株投資 （円コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （円コース）年2回決算型
本書における表記	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	円コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （資源国通貨コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （資源国通貨コース）年2回決算型
本書における表記	資源国通貨コース（毎月分配型）	資源国通貨コース（年2回決算型）
	資源国通貨コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （アジア通貨コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （アジア通貨コース）年2回決算型
本書における表記	アジア通貨コース（毎月分配型）	アジア通貨コース（年2回決算型）
	アジア通貨コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （米ドルコース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （米ドルコース）年2回決算型
本書における表記	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
	米ドルコース	

これらを総称して「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」、「米ドルコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

< 訂正後 >

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型
 野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型
 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型
 野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型
 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型
 野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村米国ブランド株投資 （円コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （円コース）年2回決算型
本書における表記	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	円コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （資源国通貨コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （資源国通貨コース）年2回決算型
本書における表記	資源国通貨コース（毎月分配型）	資源国通貨コース（年2回決算型）
	資源国通貨コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （アジア通貨コース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （アジア通貨コース）年2回決算型
本書における表記	アジア通貨コース（毎月分配型）	アジア通貨コース（年2回決算型）
	アジア通貨コース	
正式名称	野村米国ブランド株投資 （米ドルコース）毎月分配型	野村米国ブランド株投資 （米ドルコース）年2回決算型
本書における表記	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
	米ドルコース	

これらを総称して「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」、「米ドルコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

なお、「円コース」、「米ドルコース」を総称して「野村米国ブランド株投資」という場合があります。

また、2026年2月13日付にて、以下の通りファンド名を変更する予定です。

（変更前のファンド名称）

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型/年2回決算型

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型/年2回決算型

（変更後のファンド名称）

野村米国ブランド株投資（為替ヘッジあり）毎月分配型/年2回決算型

野村米国ブランド株投資（為替ヘッジなし）毎月分配型/年2回決算型

なお、当該変更に伴い、運用手法や運用方針等の商品性に変更はありません。

（４）発行（売出）価格

< 訂正前 >

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口あたりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(8) 申込取扱場所

< 訂正前 >

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（ １０ ） 払込取扱場所

< 訂正前 >

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

< 更新後 >

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

（３）ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2024年9月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村
アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

（２）投資対象

< 更新後 >

米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を実質的な主要投資対象 とします。

各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ ファンド - 日本円クラス
	野村マネー マザーファンド
資源国通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ ファンド - 資源国通貨クラス
	野村マネー マザーファンド
アジア通貨コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ ファンド - アジア通貨クラス
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ ファンド - 米ドルクラス
	野村マネー マザーファンド

■「ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス / 資源国通貨クラス / アジア通貨クラス / 米ドルクラス」の主要投資対象 ■

米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を主要投資対象とします。

・詳しくは後述の「(参考)各コースが投資対象とする外国投資信託の概要」をご覧ください。

■「野村マネー マザーファンド」の主要投資対象 ■

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

・運用方針については後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託である()受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

「円コース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス
「資源国通貨コース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス
「アジア通貨コース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス

「米ドルコース」の場合	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ ファンド - 米ドルクラス
-------------	---

金融商品の指図範囲等(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)各コースが投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファンド (日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス、米ドルクラス) (ケイマン諸島籍円建外国投資信託)

< 運用の基本方針 >	
主要投資対象	米国の金融商品取引所に上場している企業の株式
投資方針	・米国の金融商品取引所に上場している企業の株式を主要投資対象とし、値上がり益の獲得を目指し積極的な運用を行なうことを基本とします。 ・ファンドは、グローバルなブランド力、グローバルな販売体制、グローバルな資本調達力、グローバルな経営力、財務の健全性とキャッシュフロー創出力等の要素を考慮し、グローバルで高い成長力・競争力を有する企業に着目し、投資を行ないます。 ・株式への投資にあたっては、トップ・ダウン分析とボトム・アップ分析を組み合わせ投資銘柄を選定します。トップ・ダウン分析においては、米国企業の中から長期的に成長が見込まれる業種やテーマを絞り込みます。ボトム・アップ分析においては、定量分析、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析の結果を総合的に勘案し、優れた成長性を有する銘柄を選別します。 ・ポートフォリオ構築にあたっては、投資テーマや業種分散等を勘案し、個別銘柄の投資比率を決定します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。 ・日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラスについては、クラスごとに、米ドル建て資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（日本円クラス：円、資源国通貨クラス：ブラジルリアル／豪ドル／南アフリカランド、アジア通貨クラス：中国元／インドルピー／インドネシアルピア）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。米ドルクラスについては、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。
主な投資制限	・同一発行体の証券への投資は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・上場していない有価証券への投資割合は、原則としてファンドの純資産総額の15%以内とします。 ・デリバティブ取引は投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で行ないます。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
副投資顧問会社	アメリカン・センチュリー・インベストメント・マネジメント・インク
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
< 管理報酬等 >	

信託報酬	純資産総額の0.75%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却）。
<運用体制> ACI社では、ポートフォリオ・マネージャーとアナリストによる運用戦略ごとに特化した専属チームを構成し、チームで運用戦略に沿ったポートフォリオを構築して運用にあたります。また運用リスク管理は、銘柄選択の際にクオンツ・アナリストによるリスク分析の他、日々、コンプライアンス部門によるモニタリングがなされています。	

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

* 上記は2024年11月15日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

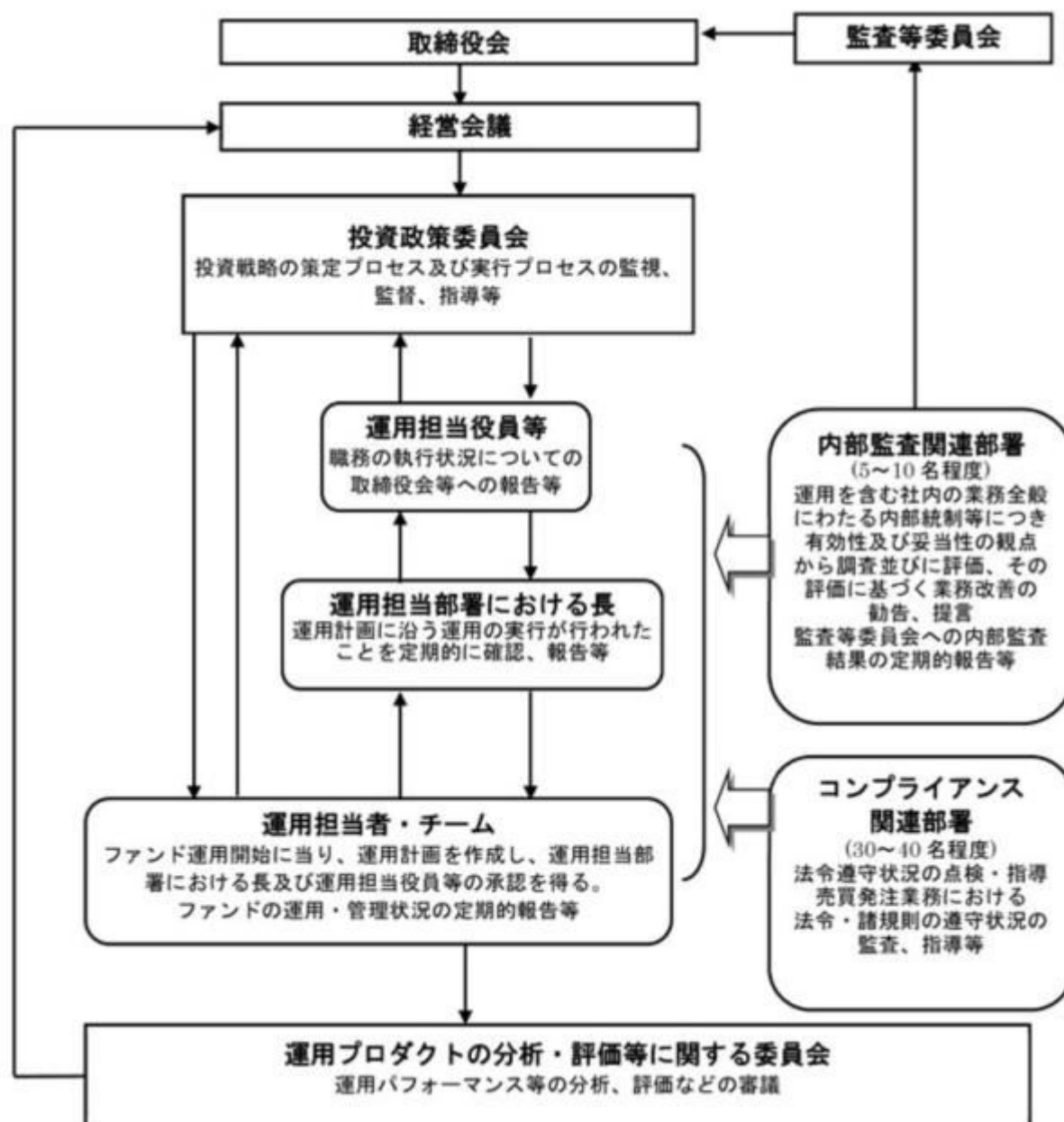
「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

（３）運用体制

< 更新後 >

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務

付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（５）投資制限

< 訂正前 >

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第19条)

（ ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

（ ）上記（ ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

（ ）信託財産の一部解約等の事由により、上記（ ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

（ ）上記（ ）の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

（ ）委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

（ ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証

券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

<訂正後>

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの利用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

<「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」>

デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

<「円コース（年2回決算型）」、「米ドルコース（年2回決算型）」>

デリバティブの直接利用は行ないません。なお、外国投資信託の受益証券への投資を通じて、デリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、実質的に活用する場合があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第19条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができま
す。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供
の指図を行なうものとします。

()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内と
します。

() 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

() 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

() 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

() 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

() 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

() 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

3 投資リスク

< 更新後 >

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

< 円コース >

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

< 資源国通貨コースおよびアジア通貨コース >

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として米ドルを売り、各コースを構成する通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースを構成する通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドル）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

これらのコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

< 米ドルコース >

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

各コース（米ドルコースを除く）を構成する通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合

などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

各コースは、外国投資信託を通じて米国の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資を行いません。当該外国投資信託が籍を置くケイマン諸島は、米国との間において租税条約がなく軽減税率が適用されないため、外国投資信託が収受する株式の配当金について30%の源泉税が差し引かれます。

これらの記載は、2024年9月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。税率等は、現地の税制が変更された場合等は変更になる場合があります。

店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

< 更新後 >

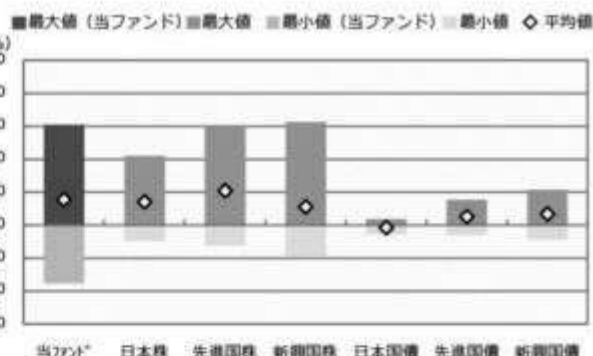
■ リスクの定量的比較 (2019年10月末～2024年9月末：月次)

■円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



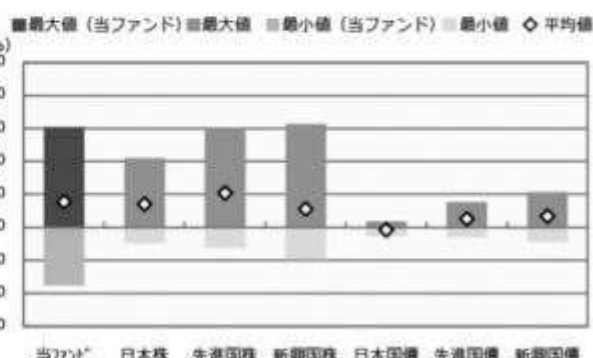
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	60.9	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 35.2	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	15.5	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	60.8	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 35.3	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	15.6	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（毎月分配型）

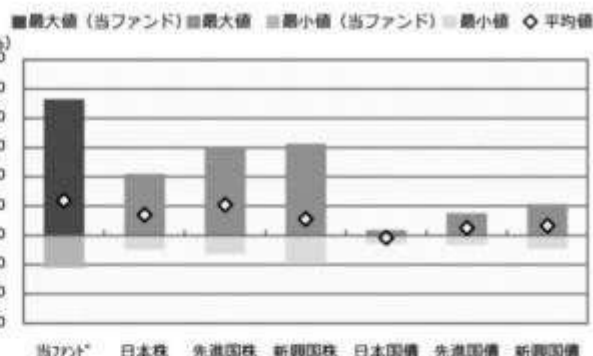
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年10月 2020年9月 2021年9月 2022年9月 2023年9月 2024年9月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	93.1	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 22.0	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	23.8	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

資源国通貨コース（年2回決算型）

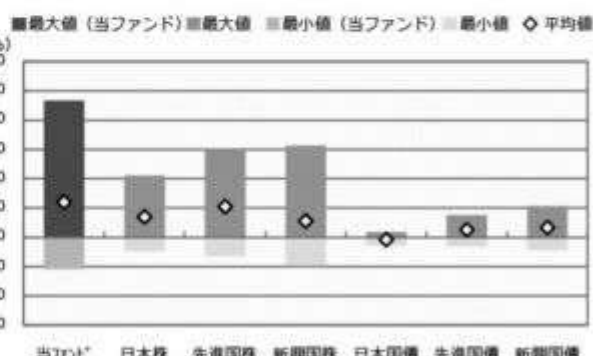
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2019年10月 2020年9月 2021年9月 2022年9月 2023年9月 2024年9月

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	93.4	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 21.8	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	24.0	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

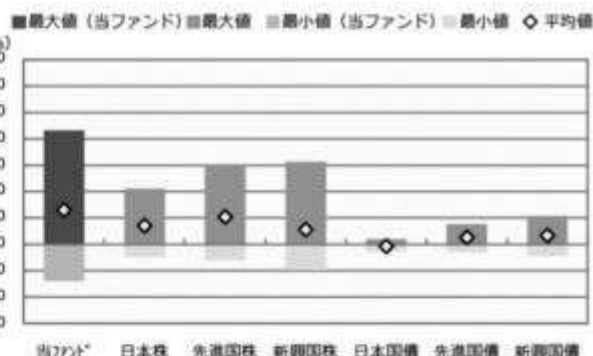
アジア通貨コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	86.4	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 27.9	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	26.1	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

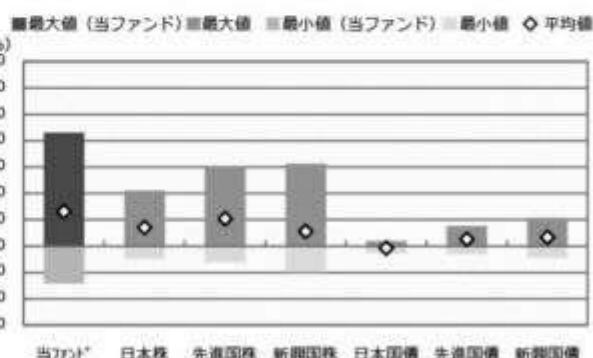
アジア通貨コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	86.2	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 28.2	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	26.2	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

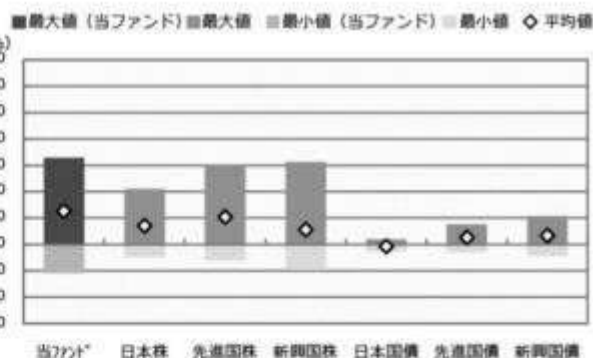
■米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	65.8	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 21.9	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	25.4	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

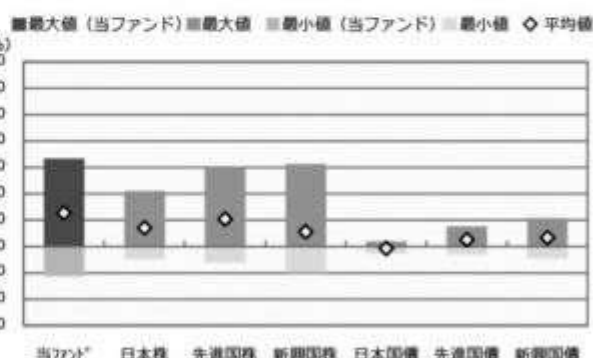
■米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	66.5	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 22.4	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	25.4	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞
 ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
 ○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
 ○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
 ○日本国債：NOMURA-BPI国債
 ○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
 ○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る商標又は商標は、株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る商標又は商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》（注2）	《配当所得》
--------	---------------------	--------

・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益 分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金
--	--	---------------------------------

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。円コース（年2回決算型）、米ドルコース（年2回決算型）は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。円コース（毎月分配型）、米ドルコース（毎月分配型）、資源国通貨コース、アジア通貨コースは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 個別元本について ■

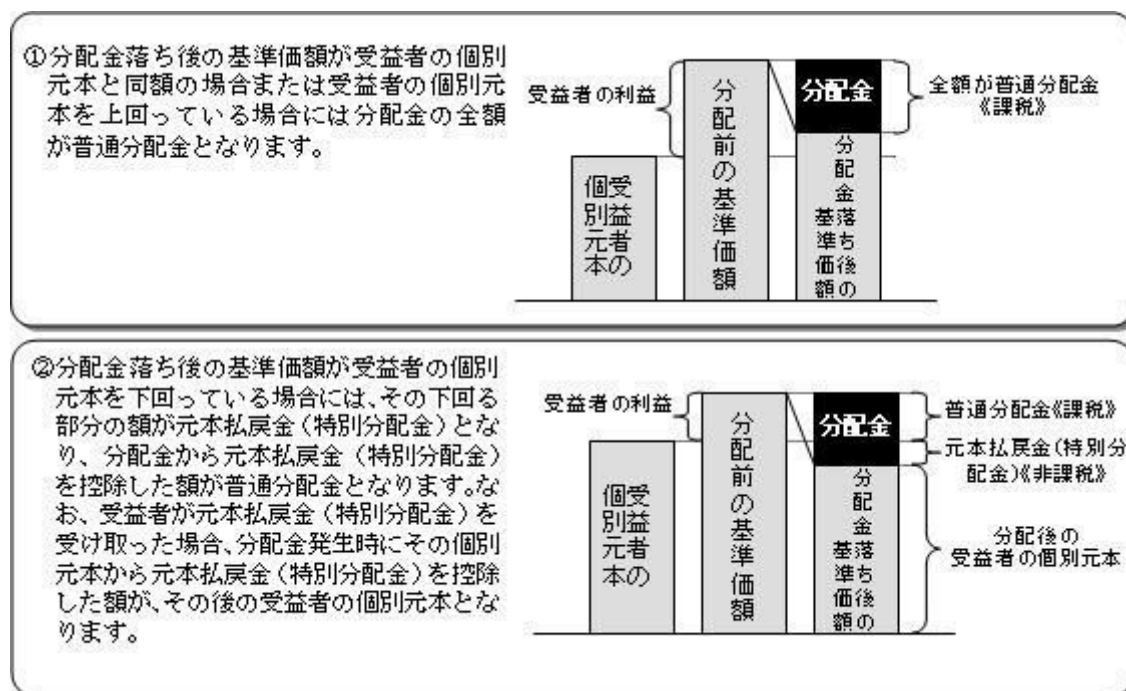
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

い。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

上記は2024年9月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率 （①+②+③+④）	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ 他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
円コース（毎月 分配型）	1.77	1.01	0.00	0.74	0.02
円コース（年2回 決算型）	1.77	1.01	0.00	0.74	0.02
資源国通貨コース （毎月分配型）	1.77	1.01	0.00	0.74	0.02
資源国通貨コース （年2回決算 型）	1.77	1.01	0.00	0.74	0.02
アジア通貨コース （毎月分配型）	1.77	1.01	0.00	0.74	0.02
アジア通貨コース （年2回決算 型）	1.77	1.01	0.00	0.74	0.02
米ドルコース （毎月分配型）	1.77	1.01	0.00	0.74	0.02
米ドルコース （年2回決算型）	1.77	1.01	0.00	0.74	0.02

（2024年2月20日～2024年8月19日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
- * ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- * ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- * 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- * 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2024年9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況**野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型**

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	23,838,622,607	99.05
親投資信託受益証券	日本	100,236	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	228,188,719	0.94
合計（純資産総額）		24,066,911,562	100.00

野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,756,568,613	98.85
親投資信託受益証券	日本	1,003,541	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	42,566,653	1.12
合計（純資産総額）		3,800,138,807	100.00

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,431,646,600	98.82
親投資信託受益証券	日本	1,003,541	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	39,785,482	1.14
合計（純資産総額）		3,472,435,623	100.00

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,355,187,000	97.82
親投資信託受益証券	日本	1,003,541	0.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	29,138,029	2.10
合計（純資産総額）		1,385,328,570	100.00

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	34,457,972,495	98.91
親投資信託受益証券	日本	1,003,541	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	376,949,780	1.08
合計（純資産総額）		34,835,925,816	100.00

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,120,168,360	98.84
親投資信託受益証券	日本	1,003,541	0.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	23,853,992	1.11
合計（純資産総額）		2,145,025,893	100.00

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	43,420,687,446	98.87
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	492,912,611	1.12
合計（純資産総額）		43,913,610,061	100.00

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	13,438,366,253	98.90
親投資信託受益証券	日本	10,004	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	148,392,563	1.09
合計（純資産総額）		13,586,768,820	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	80,032,032	2.88
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,689,474,180	97.11
合計（純資産総額）		2,769,506,212	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド・ USグロース・エクイティ・ファン ド・日本円クラス	916,271	25,500	23,365,329,096	26,017	23,838,622,607	99.05
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	98,261	1.0200	100,226	1.0201	100,236	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.05
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.05

野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド・ USグロース・エクイティ・ファン ド・日本円クラス	144,389	25,647	3,703,144,683	26,017	3,756,568,613	98.85
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0198	1,003,246	1.0201	1,003,541	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.85
親投資信託受益証券	0.02
合 計	98.87

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド・ USグロース・エクイティ・ファン ド・資源国通貨クラス	117,926	27,198	3,207,351,348	29,100	3,431,646,600	98.82

2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0200	1,003,443	1.0201	1,003,541	0.02
---	----	---------------	---------------	---------	--------	-----------	--------	-----------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.82
親投資信託受益証券	0.02
合 計	98.85

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - 資源国通貨クラス	46,570	28,712	1,337,117,840	29,100	1,355,187,000	97.82
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0198	1,003,246	1.0201	1,003,541	0.07

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	97.82
親投資信託受益証券	0.07
合 計	97.89

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - アジア通貨クラス	1,177,849	27,885	32,844,319,365	29,255	34,457,972,495	98.91
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0200	1,003,443	1.0201	1,003,541	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.91
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.91

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド - USグロース・エクイティ・ファン ド - アジア通貨クラス	72,472	29,223	2,117,849,256	29,255	2,120,168,360	98.84
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,768	1.0198	1,003,246	1.0201	1,003,541	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	98.84
親投資信託受益証券	0.04
合 計	98.88

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド－USグロース・エクイティ・ファンド－米ドルクラス	1,059,222	39,462	41,799,018,564	40,993	43,420,687,446	98.87
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,807	1.0200	10,003	1.0201	10,004	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.87
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.87

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン諸島	投資信託受益証券	ノムラ・カレンシー・ファンド－USグロース・エクイティ・ファンド－米ドルクラス	327,821	41,694	13,668,175,850	40,993	13,438,366,253	98.90
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	9,807	1.0198	10,001	1.0201	10,004	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.90
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.90

（参考）野村マネー マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	特殊債券	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第２２９回	80,000,000	100.04	80,032,032	100.04	80,032,032	0.539	2024/10/31	2.88

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
特殊債券	2.88
合 計	2.88

投資不動産物件

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年２回決算型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型
該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年２回決算型
該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド
該当事項はありません。

（３）運用実績

純資産の推移

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額(円)
--	------------	--------------

		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8特定期間	(2015年 2月17日)	349	350	1.4567	1.4577
第9特定期間	(2015年 8月17日)	289	289	1.4787	1.4797
第10特定期間	(2016年 2月17日)	185	185	1.2208	1.2218
第11特定期間	(2016年 8月17日)	320	320	1.3443	1.3453
第12特定期間	(2017年 2月17日)	782	783	1.4068	1.4078
第13特定期間	(2017年 8月17日)	693	693	1.5419	1.5429
第14特定期間	(2018年 2月19日)	644	644	1.7138	1.7148
第15特定期間	(2018年 8月17日)	757	758	1.8723	1.8733
第16特定期間	(2019年 2月18日)	1,396	1,408	1.7448	1.7598
第17特定期間	(2019年 8月19日)	5,169	5,215	1.6954	1.7104
第18特定期間	(2020年 2月17日)	15,043	15,157	1.9784	1.9934
第19特定期間	(2020年 8月17日)	24,166	24,334	2.1601	2.1751
第20特定期間	(2021年 2月17日)	34,804	35,154	2.4870	2.5120
第21特定期間	(2021年 8月17日)	38,970	39,347	2.5866	2.6116
第22特定期間	(2022年 2月17日)	34,516	34,903	2.2274	2.2524
第23特定期間	(2022年 8月17日)	33,594	33,862	1.8793	1.8943
第24特定期間	(2023年 2月17日)	26,940	27,197	1.5725	1.5875
第25特定期間	(2023年 8月17日)	27,570	27,819	1.6576	1.6726
第26特定期間	(2024年 2月19日)	27,403	27,629	1.8178	1.8328
第27特定期間	(2024年 8月19日)	24,482	24,678	1.8715	1.8865
	2023年 9月末日	25,839	—	1.6021	—
	10月末日	24,521	—	1.5313	—
	11月末日	26,350	—	1.6797	—
	12月末日	26,862	—	1.7402	—
	2024年 1月末日	27,314	—	1.7868	—
	2月末日	27,576	—	1.8364	—
	3月末日	27,578	—	1.8621	—
	4月末日	25,693	—	1.8038	—
	5月末日	25,744	—	1.8517	—
	6月末日	26,158	—	1.9557	—
	7月末日	23,959	—	1.8241	—
	8月末日	23,905	—	1.8537	—
	9月末日	24,066	—	1.8793	—

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間	(2015年 2月17日)	680	681	1.5273	1.5283
第9計算期間	(2015年 8月17日)	636	636	1.5541	1.5551
第10計算期間	(2016年 2月17日)	552	552	1.2863	1.2873
第11計算期間	(2016年 8月17日)	741	742	1.4129	1.4139

第12計算期間	(2017年 2月17日)	1,391	1,392	1.4819	1.4829
第13計算期間	(2017年 8月17日)	1,147	1,147	1.6295	1.6305
第14計算期間	(2018年 2月19日)	1,205	1,206	1.8174	1.8184
第15計算期間	(2018年 8月17日)	1,292	1,293	1.9867	1.9877
第16計算期間	(2019年 2月18日)	1,113	1,114	1.9263	1.9273
第17計算期間	(2019年 8月19日)	1,231	1,231	1.9627	1.9637
第18計算期間	(2020年 2月17日)	2,870	2,871	2.4062	2.4072
第19計算期間	(2020年 8月17日)	3,919	3,921	2.7568	2.7578
第20計算期間	(2021年 2月17日)	4,883	4,885	3.3361	3.3371
第21計算期間	(2021年 8月17日)	5,700	5,702	3.6862	3.6872
第22計算期間	(2022年 2月17日)	5,112	5,113	3.3725	3.3735
第23計算期間	(2022年 8月17日)	5,142	5,144	3.0549	3.0559
第24計算期間	(2023年 2月17日)	4,480	4,482	2.7058	2.7068
第25計算期間	(2023年 8月17日)	4,272	4,273	3.0138	3.0148
第26計算期間	(2024年 2月19日)	4,174	4,176	3.4869	3.4879
第27計算期間	(2024年 8月19日)	4,278	4,279	3.7934	3.7944
2023年 9月末日		4,144	—	2.9379	—
10月末日		3,918	—	2.8335	—
11月末日		4,271	—	3.1378	—
12月末日		4,106	—	3.2808	—
2024年 1月末日		4,179	—	3.4002	—
2月末日		4,152	—	3.5223	—
3月末日		4,063	—	3.6024	—
4月末日		3,619	—	3.5173	—
5月末日		3,880	—	3.6448	—
6月末日		4,033	—	3.8814	—
7月末日		4,164	—	3.6651	—
8月末日		4,119	—	3.7577	—
9月末日		3,800	—	3.8434	—

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8特定期間	(2015年 2月17日)	5,221	5,240	1.3457	1.3507
第9特定期間	(2015年 8月17日)	4,189	4,205	1.2897	1.2947
第10特定期間	(2016年 2月17日)	2,578	2,593	0.8743	0.8793
第11特定期間	(2016年 8月17日)	2,800	2,814	0.9919	0.9969
第12特定期間	(2017年 2月17日)	3,309	3,323	1.2013	1.2063
第13特定期間	(2017年 8月17日)	3,100	3,112	1.2804	1.2854
第14特定期間	(2018年 2月19日)	3,124	3,135	1.4320	1.4370
第15特定期間	(2018年 8月17日)	2,642	2,651	1.3939	1.3989
第16特定期間	(2019年 2月18日)	2,429	2,438	1.3836	1.3886

第17特定期間	(2019年 8月19日)	2,076	2,084	1.2777	1.2827
第18特定期間	(2020年 2月17日)	2,369	2,376	1.5848	1.5898
第19特定期間	(2020年 8月17日)	2,158	2,165	1.5607	1.5657
第20特定期間	(2021年 2月17日)	2,478	2,497	1.9949	2.0099
第21特定期間	(2021年 8月17日)	2,605	2,623	2.1778	2.1928
第22特定期間	(2022年 2月17日)	2,387	2,416	2.0163	2.0413
第23特定期間	(2022年 8月17日)	2,393	2,411	1.9334	1.9484
第24特定期間	(2023年 2月17日)	2,029	2,048	1.6347	1.6497
第25特定期間	(2023年 8月17日)	2,559	2,579	1.8991	1.9141
第26特定期間	(2024年 2月19日)	3,388	3,411	2.2641	2.2791
第27特定期間	(2024年 8月19日)	3,456	3,493	2.3242	2.3492
2023年 9月末日		2,571	—	1.8858	—
10月末日		2,502	—	1.8348	—
11月末日		3,086	—	2.0520	—
12月末日		3,136	—	2.0839	—
2024年 1月末日		3,276	—	2.1896	—
2月末日		3,410	—	2.2914	—
3月末日		3,465	—	2.3383	—
4月末日		3,476	—	2.3284	—
5月末日		3,605	—	2.4168	—
6月末日		3,874	—	2.5914	—
7月末日		3,449	—	2.3122	—
8月末日		3,348	—	2.2641	—
9月末日		3,472	—	2.3242	—

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間	(2015年 2月17日)	1,584	1,585	1.6966	1.6976
第9計算期間	(2015年 8月17日)	1,361	1,362	1.6611	1.6621
第10計算期間	(2016年 2月17日)	870	871	1.1553	1.1563
第11計算期間	(2016年 8月17日)	958	959	1.3517	1.3527
第12計算期間	(2017年 2月17日)	1,104	1,104	1.6854	1.6864
第13計算期間	(2017年 8月17日)	1,001	1,002	1.8408	1.8418
第14計算期間	(2018年 2月19日)	1,011	1,012	2.1035	2.1045
第15計算期間	(2018年 8月17日)	1,005	1,006	2.0878	2.0888
第16計算期間	(2019年 2月18日)	906	907	2.1181	2.1191
第17計算期間	(2019年 8月19日)	741	741	1.9974	1.9984
第18計算期間	(2020年 2月17日)	899	900	2.5300	2.5310
第19計算期間	(2020年 8月17日)	687	687	2.5531	2.5541
第20計算期間	(2021年 2月17日)	817	817	3.3732	3.3742
第21計算期間	(2021年 8月17日)	897	897	3.8453	3.8463

第22計算期間	(2022年 2月17日)	846	846	3.7774	3.7784
第23計算期間	(2022年 8月17日)	858	858	3.8795	3.8805
第24計算期間	(2023年 2月17日)	931	931	3.4881	3.4891
第25計算期間	(2023年 8月17日)	1,072	1,072	4.2644	4.2654
第26計算期間	(2024年 2月19日)	1,307	1,307	5.3179	5.3189
第27計算期間	(2024年 8月19日)	1,368	1,368	5.8134	5.8144
	2023年 9月末日	1,073	—	4.2651	—
	10月末日	1,042	—	4.1827	—
	11月末日	1,172	—	4.7144	—
	12月末日	1,195	—	4.8261	—
	2024年 1月末日	1,266	—	5.1095	—
	2月末日	1,322	—	5.3812	—
	3月末日	1,364	—	5.5532	—
	4月末日	1,372	—	5.5876	—
	5月末日	1,381	—	5.8612	—
	6月末日	1,496	—	6.3513	—
	7月末日	1,347	—	5.7184	—
	8月末日	1,333	—	5.6632	—
	9月末日	1,385	—	5.8841	—

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8特定期間	(2015年 2月17日)	41,686	42,439	1.6607	1.6907
第9特定期間	(2015年 8月17日)	127,985	130,476	1.5414	1.5714
第10特定期間	(2016年 2月17日)	99,255	102,109	1.0434	1.0734
第11特定期間	(2016年 8月17日)	89,026	91,006	0.8992	0.9192
第12特定期間	(2017年 2月17日)	80,197	80,595	1.0056	1.0106
第13特定期間	(2017年 8月17日)	67,029	67,334	1.0986	1.1036
第14特定期間	(2018年 2月19日)	55,972	56,207	1.1892	1.1942
第15特定期間	(2018年 8月17日)	47,200	47,387	1.2603	1.2653
第16特定期間	(2019年 2月18日)	38,581	38,736	1.2472	1.2522
第17特定期間	(2019年 8月19日)	30,579	30,704	1.2194	1.2244
第18特定期間	(2020年 2月17日)	33,953	34,060	1.5811	1.5861
第19特定期間	(2020年 8月17日)	31,524	31,617	1.6874	1.6924
第20特定期間	(2021年 2月17日)	36,662	36,928	2.0745	2.0895
第21特定期間	(2021年 8月17日)	39,464	39,896	2.2846	2.3096
第22特定期間	(2022年 2月17日)	35,948	36,371	2.1208	2.1458
第23特定期間	(2022年 8月17日)	33,895	34,148	2.0046	2.0196
第24特定期間	(2023年 2月17日)	28,242	28,491	1.7005	1.7155
第25特定期間	(2023年 8月17日)	32,004	32,249	1.9636	1.9786
第26特定期間	(2024年 2月19日)	35,524	35,911	2.2953	2.3203

第27特定期間	(2024年 8月19日)	35,395	35,770	2.3598	2.3848
	2023年 9月末日	31,710	—	1.9612	—
	10月末日	30,159	—	1.8737	—
	11月末日	32,796	—	2.0741	—
	12月末日	32,395	—	2.0791	—
	2024年 1月末日	34,277	—	2.2132	—
	2月末日	35,907	—	2.3272	—
	3月末日	36,334	—	2.3599	—
	4月末日	35,981	—	2.3492	—
	5月末日	36,886	—	2.4164	—
	6月末日	39,601	—	2.6098	—
	7月末日	35,494	—	2.3562	—
	8月末日	34,421	—	2.2981	—
	9月末日	34,835	—	2.3319	—

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第8計算期間	(2015年 2月17日)	1,962	1,963	2.0598	2.0608
第9計算期間	(2015年 8月17日)	5,062	5,065	2.1370	2.1380
第10計算期間	(2016年 2月17日)	3,737	3,740	1.6635	1.6645
第11計算期間	(2016年 8月17日)	3,418	3,421	1.6809	1.6819
第12計算期間	(2017年 2月17日)	3,223	3,225	2.0077	2.0087
第13計算期間	(2017年 8月17日)	2,467	2,468	2.2561	2.2571
第14計算期間	(2018年 2月19日)	1,999	1,999	2.5039	2.5049
第15計算期間	(2018年 8月17日)	1,578	1,578	2.7177	2.7187
第16計算期間	(2019年 2月18日)	1,314	1,314	2.7564	2.7574
第17計算期間	(2019年 8月19日)	1,134	1,135	2.7664	2.7674
第18計算期間	(2020年 2月17日)	1,564	1,565	3.6643	3.6653
第19計算期間	(2020年 8月17日)	1,510	1,510	4.0048	4.0058
第20計算期間	(2021年 2月17日)	1,986	1,987	5.1249	5.1259
第21計算期間	(2021年 8月17日)	1,894	1,895	5.9106	5.9116
第22計算期間	(2022年 2月17日)	1,842	1,843	5.8524	5.8534
第23計算期間	(2022年 8月17日)	1,836	1,837	5.9087	5.9097
第24計算期間	(2023年 2月17日)	1,595	1,595	5.2822	5.2832
第25計算期間	(2023年 8月17日)	1,821	1,821	6.4083	6.4093
第26計算期間	(2024年 2月19日)	2,097	2,098	7.8688	7.8698
第27計算期間	(2024年 8月19日)	2,166	2,166	8.6211	8.6221
	2023年 9月末日	1,821	—	6.4475	—
	10月末日	1,750	—	6.2051	—
	11月末日	1,870	—	6.9241	—
	12月末日	1,875	—	6.9920	—

2024年 1月末日	2,003	—	7.5008	—
2月末日	2,123	—	7.9774	—
3月末日	2,179	—	8.1785	—
4月末日	2,185	—	8.2292	—
5月末日	2,255	—	8.5558	—
6月末日	2,359	—	9.3355	—
7月末日	2,137	—	8.5057	—
8月末日	2,105	—	8.3956	—
9月末日	2,145	—	8.6222	—

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2特定期間	(2015年 2月17日)	4,707	4,710	1.3198	1.3208
第3特定期間	(2015年 8月17日)	6,969	6,974	1.3973	1.3983
第4特定期間	(2016年 2月17日)	6,040	6,046	1.0592	1.0602
第5特定期間	(2016年 8月17日)	5,194	5,199	1.0340	1.0350
第6特定期間	(2017年 2月17日)	6,235	6,240	1.2229	1.2239
第7特定期間	(2017年 8月17日)	5,533	5,537	1.3168	1.3178
第8特定期間	(2018年 2月19日)	4,271	4,274	1.4123	1.4133
第9特定期間	(2018年 8月17日)	4,038	4,040	1.6250	1.6260
第10特定期間	(2019年 2月18日)	4,548	4,551	1.5890	1.5900
第11特定期間	(2019年 8月19日)	3,656	3,658	1.5797	1.5807
第12特定期間	(2020年 2月17日)	6,392	6,440	2.0009	2.0159
第13特定期間	(2020年 8月17日)	13,259	13,352	2.1361	2.1511
第14特定期間	(2021年 2月17日)	19,601	19,802	2.4393	2.4643
第15特定期間	(2021年 8月17日)	22,688	22,903	2.6428	2.6678
第16特定期間	(2022年 2月17日)	22,971	23,209	2.4173	2.4423
第17特定期間	(2022年 8月17日)	26,924	27,205	2.3925	2.4175
第18特定期間	(2023年 2月17日)	28,523	28,732	2.0534	2.0684
第19特定期間	(2023年 8月17日)	37,224	37,610	2.4119	2.4369
第20特定期間	(2024年 2月19日)	43,198	43,585	2.7916	2.8166
第21特定期間	(2024年 8月19日)	44,830	45,215	2.9090	2.9340
2023年 9月末日		38,470	—	2.4078	—
10月末日		36,634	—	2.3155	—
11月末日		40,159	—	2.5112	—
12月末日		38,501	—	2.5097	—
2024年 1月末日		41,544	—	2.6920	—
2月末日		44,103	—	2.8334	—
3月末日		45,254	—	2.8945	—
4月末日		45,188	—	2.9057	—
5月末日		45,983	—	3.0017	—

6月末日	50,144	—	3.2503	—
7月末日	45,242	—	2.9382	—
8月末日	43,509	—	2.8089	—
9月末日	43,913	—	2.8307	—

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

2024年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間	(2015年 2月17日)	7,662	7,667	1.3206	1.3216
第3計算期間	(2015年 8月17日)	13,194	13,204	1.4060	1.4070
第4計算期間	(2016年 2月17日)	11,593	11,603	1.0706	1.0716
第5計算期間	(2016年 8月17日)	10,319	10,328	1.0500	1.0510
第6計算期間	(2017年 2月17日)	12,232	12,242	1.2487	1.2497
第7計算期間	(2017年 8月17日)	10,170	10,178	1.3500	1.3510
第8計算期間	(2018年 2月19日)	7,295	7,300	1.4533	1.4543
第9計算期間	(2018年 8月17日)	6,693	6,697	1.6776	1.6786
第10計算期間	(2019年 2月18日)	5,770	5,773	1.6468	1.6478
第11計算期間	(2019年 8月19日)	4,895	4,898	1.6428	1.6438
第12計算期間	(2020年 2月17日)	6,239	6,242	2.1125	2.1135
第13計算期間	(2020年 8月17日)	7,863	7,866	2.3684	2.3694
第14計算期間	(2021年 2月17日)	9,199	9,202	2.8444	2.8454
第15計算期間	(2021年 8月17日)	10,034	10,037	3.2748	3.2758
第16計算期間	(2022年 2月17日)	10,013	10,016	3.1700	3.1710
第17計算期間	(2022年 8月17日)	10,616	10,619	3.3427	3.3437
第18計算期間	(2023年 2月17日)	9,494	9,497	3.0646	3.0656
第19計算期間	(2023年 8月17日)	11,049	11,052	3.7959	3.7969
第20計算期間	(2024年 2月19日)	13,228	13,231	4.6639	4.6649
第21計算期間	(2024年 8月19日)	13,686	13,688	5.1135	5.1145
2023年 9月末日		11,033	—	3.8299	—
10月末日		10,648	—	3.7198	—
11月末日		11,635	—	4.0760	—
12月末日		11,662	—	4.1131	—
2024年 1月末日		12,644	—	4.4576	—
2月末日		13,453	—	4.7347	—
3月末日		13,834	—	4.8823	—
4月末日		13,791	—	4.9439	—
5月末日		14,088	—	5.1502	—
6月末日		15,343	—	5.6242	—
7月末日		13,792	—	5.1222	—
8月末日		13,236	—	4.9372	—
9月末日		13,586	—	5.0201	—

分配の推移

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	0.0060円
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0060円
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0060円
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0060円
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0060円
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0060円
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0060円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0060円
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0760円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0900円
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0900円
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0900円
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.1200円
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.1500円
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.1500円
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.1300円
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0900円
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0900円
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0900円
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0900円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0010円

第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.0010円
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0010円
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0010円
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0010円

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	0.0300円
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0300円
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0300円
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0300円
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0300円
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0300円
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0300円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0300円
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0300円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0300円
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0300円
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0300円
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0600円
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0900円
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.1300円
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.1300円
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0900円
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0900円
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0900円
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.1500円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0010円
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円

第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0010円
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.0010円
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0010円
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0010円
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0010円

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	0.1020円
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.1800円
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.1800円
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.1600円
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0600円
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0300円
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0300円
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0300円
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0300円
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0300円
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0300円
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0300円
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0800円
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.1000円
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.1500円
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.1300円
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0900円
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0900円
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.1000円
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.1500円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	0.0010円
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0010円
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0010円
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0010円

第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0010円
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0010円
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0010円
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.0010円
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0010円
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0010円
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0010円

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	0.0060円
第3特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0060円
第4特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0060円
第5特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0060円
第6特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0060円
第7特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0060円
第8特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0060円
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0060円
第10特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0060円
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0060円
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0340円
第13特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0900円
第14特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.1100円
第15特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.1500円
第16特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.1500円
第17特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.1500円
第18特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.1400円
第19特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.1200円
第20特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.1500円
第21特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.1500円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	0.0010円
第3計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	0.0010円

第4計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	0.0010円
第5計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	0.0010円
第6計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	0.0010円
第7計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	0.0010円
第8計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	0.0010円
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.0010円
第10計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	0.0010円
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.0010円
第12計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	0.0010円
第13計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.0010円
第14計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	0.0010円
第15計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	0.0010円
第16計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.0010円
第17計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.0010円
第18計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	0.0010円
第19計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	0.0010円
第20計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	0.0010円
第21計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	0.0010円

収益率の推移

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	8.8%
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	1.9%
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	17.0%
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	10.6%
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	5.1%
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	10.0%
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	11.5%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	9.6%
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	2.8%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2.3%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	22.0%
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	13.7%
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	20.7%
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	10.0%
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	8.1%
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	9.8%
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	11.5%
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	11.1%
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	15.1%
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	7.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	9.0%
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	1.8%
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	17.2%
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	9.9%
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	5.0%
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	10.0%
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	11.6%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	9.4%
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	3.0%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	1.9%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	22.6%
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	14.6%
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	21.0%
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	10.5%
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	8.5%
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	9.4%
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	11.4%
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	11.4%
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	15.7%
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	8.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	10.0%
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	1.9%
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	29.9%
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	16.9%
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	24.1%
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	9.1%
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	14.2%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.6%
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.4%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	5.5%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	26.4%
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	0.4%

第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	31.7%
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	13.7%
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1.4%
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	2.3%
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	10.8%
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	21.7%
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	24.0%
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	10.2%
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	2.0%
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	30.4%
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	17.1%
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	24.8%
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	9.3%
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	14.3%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	0.7%
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.5%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	5.7%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	26.7%
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	1.0%
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	32.2%
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	14.0%
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1.7%
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	2.7%
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	10.1%
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	22.3%
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	24.7%
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	21.7%
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	3.7%
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	20.6%
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	1.5%

第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	18.5%
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	12.2%
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	11.0%
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	8.5%
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.3%
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.2%
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	32.1%
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	8.6%
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	27.7%
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	14.9%
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	0.6%
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	0.7%
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	10.7%
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	20.8%
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	22.0%
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	22.7%
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	3.8%
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	22.1%
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	1.1%
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	19.5%
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	12.4%
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	11.0%
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	8.6%
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.5%
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.4%
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	32.5%
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	9.3%
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	28.0%
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	15.4%
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1.0%
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	1.0%
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	10.6%
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	21.3%
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	22.8%
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	24.0%
第3特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	6.3%
第4特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	23.8%
第5特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	1.8%
第6特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	18.8%
第7特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	8.2%
第8特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	7.7%
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	15.5%
第10特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.8%
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.2%
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	28.8%
第13特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	11.3%
第14特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	19.3%
第15特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	14.5%
第16特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	2.9%
第17特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	5.2%
第18特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	8.3%
第19特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	23.3%
第20特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	22.0%
第21特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	23.5%
第3計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	6.5%
第4計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	23.8%
第5計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	1.8%
第6計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	19.0%
第7計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	8.2%
第8計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	7.7%
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	15.5%
第10計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	1.8%
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	0.2%
第12計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	28.7%
第13計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	12.2%

第14計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	20.1%
第15計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	15.2%
第16計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	3.2%
第17計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	5.5%
第18計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	8.3%
第19計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	23.9%
第20計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	22.9%
第21計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	9.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	25,894,669	151,454,966	240,128,026
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	72,061,116	116,442,689	195,746,453
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	29,558,423	73,340,111	151,964,765
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	110,981,911	24,346,778	238,599,898
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	355,123,121	37,520,626	556,202,393
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	57,391,486	163,782,819	449,811,060
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	76,359,024	150,173,745	375,996,339
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	112,027,808	83,249,196	404,774,951
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	458,082,053	62,705,509	800,151,495
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2,396,415,606	147,438,033	3,049,129,068
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	4,844,494,630	290,078,574	7,603,545,124
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	5,102,547,530	1,518,106,176	11,187,986,478
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	4,480,492,992	1,673,994,309	13,994,485,161
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	2,306,742,682	1,234,670,454	15,066,557,389
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1,533,729,180	1,104,439,079	15,495,847,490
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	2,955,208,229	575,316,358	17,875,739,361
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	1,423,808,438	2,167,655,902	17,131,891,897
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	1,855,079,745	2,354,637,370	16,632,334,272
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	934,581,841	2,492,094,033	15,074,822,080
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	223,444,818	2,216,734,562	13,081,532,336

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（円コース）年２回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	48,212,669	224,667,582	445,634,601
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	76,348,890	112,538,234	409,445,257
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	74,888,841	55,101,191	429,232,907
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	227,207,128	131,408,343	525,031,692

第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	542,988,334	129,294,628	938,725,398
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	151,595,154	386,327,672	703,992,880
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	110,278,721	150,942,247	663,329,354
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	95,004,002	107,746,539	650,586,817
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	107,441,843	179,872,268	578,156,392
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	183,916,370	134,750,606	627,322,156
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	721,790,103	156,111,672	1,193,000,587
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	633,061,312	404,201,966	1,421,859,933
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	486,526,477	444,509,159	1,463,877,251
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	329,157,380	246,534,802	1,546,499,829
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	138,100,829	168,718,274	1,515,882,384
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	259,428,441	91,826,511	1,683,484,314
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	127,442,341	154,904,747	1,656,021,908
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	42,117,521	280,612,488	1,417,526,941
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	64,919,160	285,130,114	1,197,315,987
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	186,505,688	255,909,831	1,127,911,844

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	130,230,725	1,214,143,167	3,879,945,284
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	66,282,990	697,670,572	3,248,557,702
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	95,720,806	394,709,978	2,949,568,530
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	182,995,185	309,380,046	2,823,183,669
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	813,102,842	881,451,449	2,754,835,062
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	291,130,414	624,547,681	2,421,417,795
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	109,922,528	349,131,231	2,182,209,092
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	50,675,882	337,334,418	1,895,550,556
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	6,367,991	145,807,823	1,756,110,724
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	20,614,115	151,547,506	1,625,177,333
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	11,289,424	141,588,485	1,494,878,272
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	6,069,219	117,713,033	1,383,234,458
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	16,671,867	157,327,192	1,242,579,133
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	18,476,549	64,449,738	1,196,605,944
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	20,910,435	33,637,627	1,183,878,752
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	64,862,357	10,896,169	1,237,844,940
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	28,336,027	24,403,949	1,241,777,018
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	183,832,919	77,900,950	1,347,708,987
第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	187,231,147	38,275,214	1,496,664,920
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	32,786,103	42,384,798	1,487,066,225

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	19,587,812	466,712,197	933,936,178
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	57,980,873	172,353,869	819,563,182
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	64,987,868	131,010,613	753,540,437
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	24,300,537	68,775,492	709,065,482
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	59,711,824	113,582,603	655,194,703
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	28,085,609	139,037,658	544,242,654
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	19,689,421	82,855,441	481,076,634
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	46,615,025	45,946,236	481,745,423
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	2,995,751	56,719,343	428,021,831
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	2,294,682	59,225,408	371,091,105
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	1,875,705	17,317,624	355,649,186
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	3,057,084	89,418,803	269,287,467
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	1,623,904	28,625,768	242,285,603
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	3,537,537	12,521,020	233,302,120
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	492,721	9,712,381	224,082,460
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	722,894	3,611,081	221,194,273
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	57,076,519	11,228,441	267,042,351
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	5,581,658	21,167,641	251,456,368
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	378,249	6,001,606	245,833,011
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	220,204	10,656,133	235,397,082

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	24,796,200,966	330,156,073	25,101,259,303
第9特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	59,429,661,233	1,499,141,404	83,031,779,132
第10特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	19,634,535,578	7,539,265,671	95,127,049,039
第11特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	14,061,911,211	10,182,207,753	99,006,752,497
第12特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	4,664,304,753	23,922,263,431	79,748,793,819
第13特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	804,250,349	19,540,478,780	61,012,565,388
第14特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	638,529,484	14,581,910,657	47,069,184,215
第15特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	901,529,924	10,519,062,963	37,451,651,176
第16特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	226,201,522	6,742,052,071	30,935,800,627
第17特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	327,170,137	6,184,736,370	25,078,234,394
第18特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	415,263,986	4,018,720,643	21,474,777,737
第19特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	273,436,120	3,066,276,531	18,681,937,326
第20特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	826,112,821	1,834,544,025	17,673,506,122
第21特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	430,719,313	829,740,777	17,274,484,658
第22特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	315,523,371	639,345,385	16,950,662,644
第23特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	409,433,473	451,540,205	16,908,555,912
第24特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	215,206,326	514,977,068	16,608,785,170
第25特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	336,526,609	646,282,112	16,299,029,667

第26特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	178,519,348	1,000,506,942	15,477,042,073
第27特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	221,202,289	699,030,102	14,999,214,260

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第8計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	806,700,106	29,109,116	952,958,119
第9計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	1,538,156,929	122,057,198	2,369,057,850
第10計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	174,778,066	296,711,448	2,247,124,468
第11計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	16,421,165	229,543,501	2,034,002,132
第12計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	48,841,340	477,169,646	1,605,673,826
第13計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	6,666,162	518,585,263	1,093,754,725
第14計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	21,264,168	316,613,808	798,405,085
第15計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	5,303,701	222,960,230	580,748,556
第16計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	5,894,081	109,936,462	476,706,175
第17計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	29,525,204	96,054,799	410,176,580
第18計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	54,410,978	37,603,875	426,983,683
第19計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	27,869,219	77,779,705	377,073,197
第20計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	64,468,071	53,834,900	387,706,368
第21計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	13,458,211	80,572,913	320,591,666
第22計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	13,196,049	18,898,623	314,889,092
第23計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	4,212,154	8,233,929	310,867,317
第24計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	3,085,733	11,927,070	302,025,980
第25計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	5,765,400	23,556,687	284,234,693
第26計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	1,731,343	19,361,214	266,604,822
第27計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	3,277,911	18,603,637	251,279,096

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2特定期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	3,252,830,196	260,084,011	3,566,794,126
第3特定期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	2,363,362,720	942,444,750	4,987,712,096
第4特定期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	1,295,271,860	579,615,747	5,703,368,209
第5特定期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	230,938,027	910,540,886	5,023,765,350
第6特定期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	1,054,125,789	979,053,047	5,098,838,092
第7特定期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	652,407,360	1,548,937,514	4,202,307,938
第8特定期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	133,703,195	1,311,355,518	3,024,655,615
第9特定期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	179,472,057	719,099,090	2,485,028,582
第10特定期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	663,517,829	286,131,333	2,862,415,078
第11特定期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	78,489,687	626,101,651	2,314,803,114
第12特定期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	1,507,240,129	627,071,185	3,194,972,058
第13特定期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	4,082,633,512	1,070,194,453	6,207,411,117
第14特定期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	3,177,755,381	1,349,379,831	8,035,786,667

第15特定期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	1,482,784,615	933,662,436	8,584,908,846
第16特定期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	1,731,329,478	812,941,445	9,503,296,879
第17特定期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	2,378,637,912	628,128,271	11,253,806,520
第18特定期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	3,137,333,751	499,914,522	13,891,225,749
第19特定期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	2,940,731,063	1,398,519,239	15,433,437,573
第20特定期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	2,562,864,326	2,521,597,931	15,474,703,968
第21特定期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	1,424,012,580	1,487,645,993	15,411,070,555

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第2計算期間	2014年 8月19日～2015年 2月17日	5,582,899,396	369,995,482	5,802,032,300
第3計算期間	2015年 2月18日～2015年 8月17日	4,891,371,532	1,308,918,354	9,384,485,478
第4計算期間	2015年 8月18日～2016年 2月17日	2,459,253,189	1,015,418,953	10,828,319,714
第5計算期間	2016年 2月18日～2016年 8月17日	251,016,753	1,251,630,697	9,827,705,770
第6計算期間	2016年 8月18日～2017年 2月17日	1,615,586,023	1,646,464,551	9,796,827,242
第7計算期間	2017年 2月18日～2017年 8月17日	491,097,831	2,754,238,514	7,533,686,559
第8計算期間	2017年 8月18日～2018年 2月19日	533,695,874	3,047,313,506	5,020,068,927
第9計算期間	2018年 2月20日～2018年 8月17日	302,552,364	1,332,693,296	3,989,927,995
第10計算期間	2018年 8月18日～2019年 2月18日	362,804,253	848,847,936	3,503,884,312
第11計算期間	2019年 2月19日～2019年 8月19日	319,159,276	843,207,518	2,979,836,070
第12計算期間	2019年 8月20日～2020年 2月17日	759,674,826	785,951,151	2,953,559,745
第13計算期間	2020年 2月18日～2020年 8月17日	1,020,413,577	653,895,587	3,320,077,735
第14計算期間	2020年 8月18日～2021年 2月17日	564,812,232	650,597,960	3,234,292,007
第15計算期間	2021年 2月18日～2021年 8月17日	386,496,041	556,694,769	3,064,093,279
第16計算期間	2021年 8月18日～2022年 2月17日	397,201,009	302,642,537	3,158,651,751
第17計算期間	2022年 2月18日～2022年 8月17日	248,037,049	230,775,575	3,175,913,225
第18計算期間	2022年 8月18日～2023年 2月17日	96,665,144	174,475,496	3,098,102,873
第19計算期間	2023年 2月18日～2023年 8月17日	173,470,382	360,719,520	2,910,853,735
第20計算期間	2023年 8月18日～2024年 2月19日	269,960,558	344,393,235	2,836,421,058
第21計算期間	2024年 2月20日～2024年 8月19日	109,443,602	269,424,295	2,676,440,365

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >

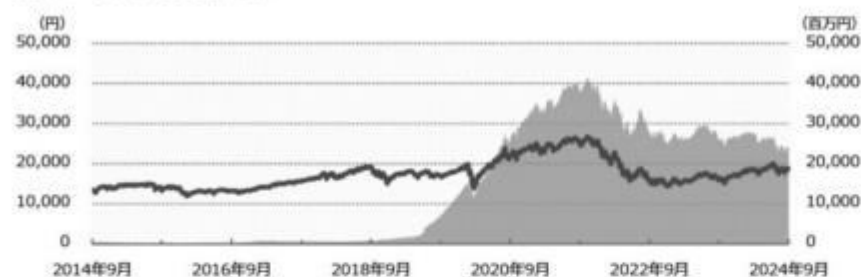


運用実績（2024年9月30日現在）

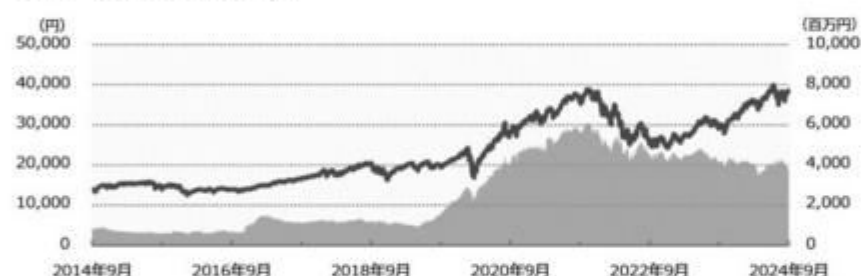
■ 基準価額・純資産の推移（日次）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

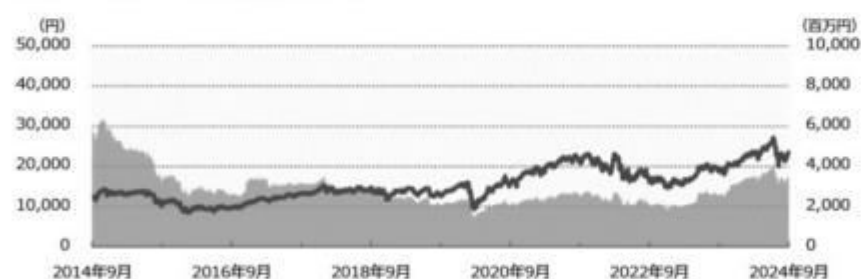
Ⅰ円コース（毎月分配型）



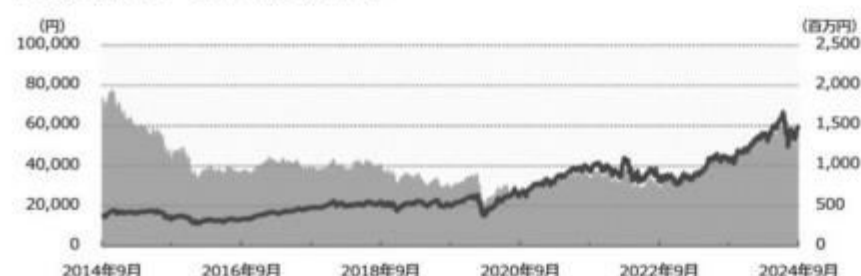
Ⅰ円コース（年2回決算型）



Ⅱ資源国通貨コース（毎月分配型）



Ⅱ資源国通貨コース（年2回決算型）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Ⅰ円コース （毎月分配型）

2024年9月	150 円
2024年8月	150 円
2024年7月	150 円
2024年6月	150 円
2024年5月	150 円
直近1年間累計	1,800 円
設定来累計	13,590 円

Ⅰ円コース （年2回決算型）

2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
2022年8月	10 円
設定来累計	260 円

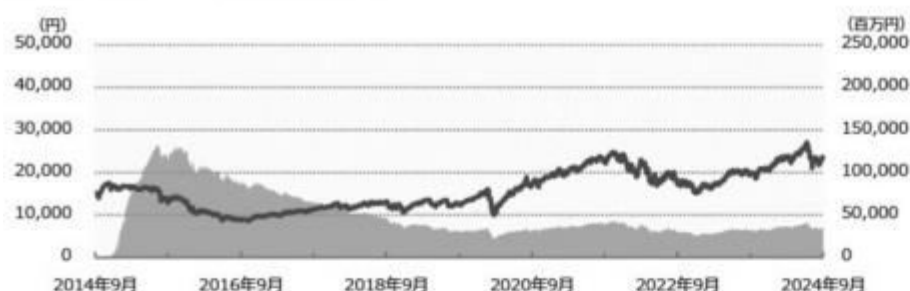
Ⅱ資源国通貨コース （毎月分配型）

2024年9月	250 円
2024年8月	250 円
2024年7月	250 円
2024年6月	250 円
2024年5月	250 円
直近1年間累計	2,500 円
設定来累計	14,150 円

Ⅱ資源国通貨コース （年2回決算型）

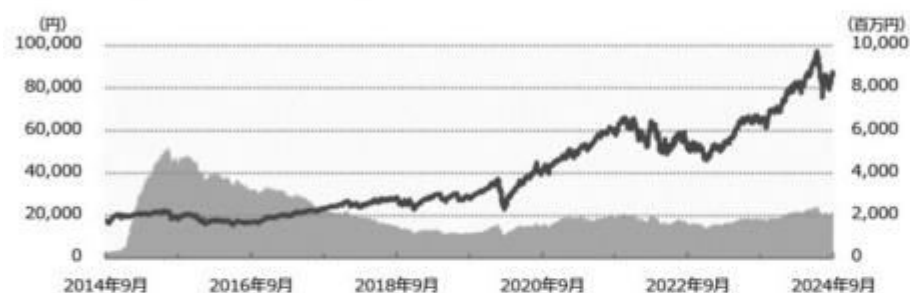
2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
2022年8月	10 円
設定来累計	250 円

■アジア通貨コース（毎月分配型）

■アジア通貨コース
（毎月分配型）

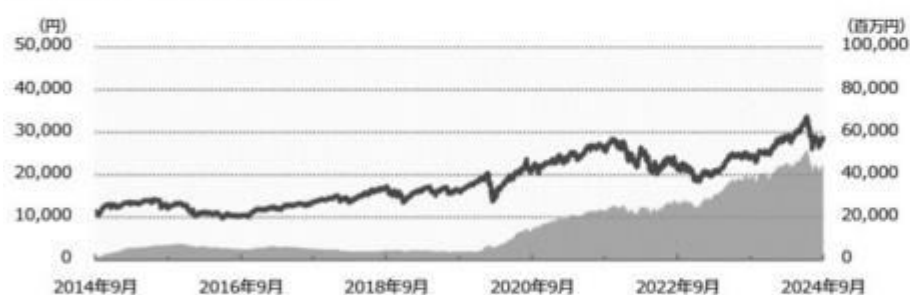
2024年9月	250 円
2024年8月	250 円
2024年7月	250 円
2024年6月	250 円
2024年5月	250 円
直近1年間累計	2,600 円
設定来累計	19,670 円

■アジア通貨コース（年2回決算型）

■アジア通貨コース
（年2回決算型）

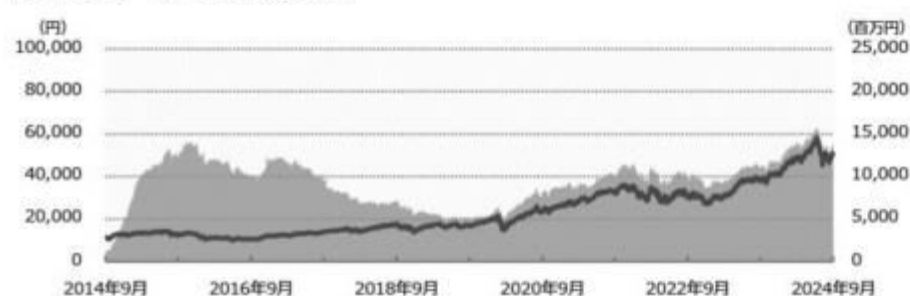
2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
2022年8月	10 円
設定来累計	250 円

■米ドルコース（毎月分配型）

■米ドルコース
（毎月分配型）

2024年9月	250 円
2024年8月	250 円
2024年7月	250 円
2024年6月	250 円
2024年5月	250 円
直近1年間累計	3,000 円
設定来累計	13,320 円

■米ドルコース（年2回決算型）

■米ドルコース
（年2回決算型）

2024年8月	10 円
2024年2月	10 円
2023年8月	10 円
2023年2月	10 円
2022年8月	10 円
設定来累計	210 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

Ⅰ毎月分配型

順位	銘柄	業種	投資比率（％）			
			円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
1	NVIDIA CORP	情報技術	9.0	9.0	9.0	9.0
2	APPLE INC	情報技術	8.9	8.9	8.9	8.9
3	ALPHABET INC A	コミュニケーション・サービス	8.2	8.2	8.2	8.2
4	MICROSOFT CORP	情報技術	7.8	7.7	7.7	7.7
5	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	6.8	6.8	6.8	6.8
6	META PLATFORMS-A	コミュニケーション・サービス	3.8	3.8	3.8	3.8
7	MASTERCARD INC CLASS A	金融	3.7	3.7	3.7	3.7
8	APPLIED MATERIALS INC	情報技術	3.4	3.4	3.4	3.4
9	TESLA INC	一般消費財・サービス	2.8	2.8	2.8	2.8
10	ELI LILLY & CO	ヘルスケア	2.8	2.8	2.8	2.8

Ⅱ年2回決算型

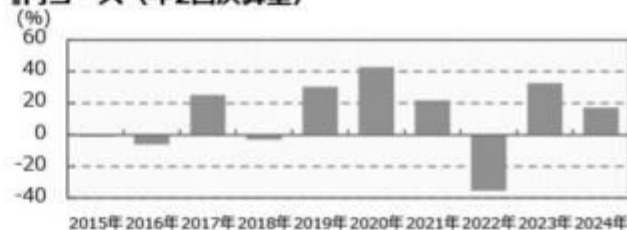
順位	銘柄	業種	投資比率（％）			
			円コース	資源国通貨コース	アジア通貨コース	米ドルコース
1	NVIDIA CORP	情報技術	9.0	8.9	9.0	9.0
2	APPLE INC	情報技術	8.9	8.8	8.9	8.9
3	ALPHABET INC A	コミュニケーション・サービス	8.2	8.1	8.2	8.2
4	MICROSOFT CORP	情報技術	7.7	7.7	7.7	7.7
5	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス	6.8	6.7	6.8	6.8
6	META PLATFORMS-A	コミュニケーション・サービス	3.8	3.8	3.8	3.8
7	MASTERCARD INC CLASS A	金融	3.7	3.6	3.7	3.7
8	APPLIED MATERIALS INC	情報技術	3.4	3.3	3.4	3.4
9	TESLA INC	一般消費財・サービス	2.8	2.8	2.8	2.8
10	ELI LILLY & CO	ヘルスケア	2.8	2.7	2.8	2.8

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

■円コース（毎月分配型）



■円コース（年2回決算型）



■資源国通貨コース（毎月分配型）



■資源国通貨コース（年2回決算型）



■アジア通貨コース（毎月分配型）



■アジア通貨コース（年2回決算型）



■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2)申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

円コース 資源国通貨コース 米ドルコース	○ 申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ ニューヨークの銀行 ・ ニューヨーク証券取引所 ・ ロンドンの銀行 ・ ルクセンブルグの銀行
アジア通貨コース	○ 申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ ニューヨークの銀行 ・ ニューヨーク証券取引所 ・ ロンドンの銀行 ・ ルクセンブルグの銀行 ・ ジャカルタの銀行 ○ 申込日当日が、中国またはインドの連休等で、取得、換金の申込みの受け付けを行わないものとして委託者が指定する日の場合

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、スイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります。取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(1)受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

2025年5月17日以降、分配金の再投資および積立による継続購入等を除き、資源国通貨コース、アジア通貨コースの購入のお申込みはできません。

(2)申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

円コース 資源国通貨コース 米ドルコース	○ 申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ ニューヨークの銀行 ・ ニューヨーク証券取引所 ・ ロンドンの銀行 ・ ルクセンブルグの銀行
アジア通貨コース	○ 申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ ニューヨークの銀行 ・ ニューヨーク証券取引所 ・ ロンドンの銀行 ・ ルクセンブルグの銀行 ・ ジャカルタの銀行 ○ 申込日当日が、中国またはインドの連休等で、取得、換金の申込みの受け付けを行わないものとして委託者が指定する日の場合

(4)購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間で、スイッチングができます。スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

2025年5月17日以降、資源国通貨コース、アジア通貨コースへのスイッチングのお申込みはできません。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受け付けを取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 換金（解約）手続等

<訂正前>

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(5) 換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、原則として1日1件10億円を超える解約はできません。また、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の受付時間に制限を設ける場合があります。

(7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(8) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(9) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(5) 換金価額

換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、原則として1日1件10億円を超える解約はできません。また、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の受付時間に制限を設ける場合があります。

(7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

(8) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった

当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

< 訂正前 >

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(3) 信託期間

< 訂正前 >

2026年2月17日までとします。

各コース（米ドルコースを除く）：2011年3月23日設定

米ドルコース：2014年 5月12日設定

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

< 訂正後 >

「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」

2026年2月17日までとします(2011年3月23日設定)。

「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」

2031年2月17日までとします。

円コース（毎月分配型）：2011年3月23日設定

米ドルコース（毎月分配型）：2014年 5月12日設定

—
なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

「円コース（年2回決算型）」、「米ドルコース（年2回決算型）」
無期限とします。

円コース（年2回決算型）：2011年3月23日設定

米ドルコース（年2回決算型）：2014年5月12日設定

—

（５）その他

< 更新後 >

（a）ファンドの繰上償還条項

（ ）委託者は、各ファンドにつき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受益者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< 「円コース（毎月分配型）」、「米ドルコース（毎月分配型）」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」 >

（ ）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< 「円コース（年2回決算型）」、「米ドルコース（年2回決算型）」 >

（ ）委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

（ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項（ ）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

（ ）上記（ ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（ ）上記（ ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

- () 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a)ファンドの繰上償還条項()」の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、その当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。
- (c) 運用報告書
- 各ファンドにつき、毎年2月、8月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
- (d) 有価証券報告書
- 委託者は、有価証券報告書を原則毎年2月、8月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。
- (e) 信託約款の変更等
- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- () 委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- () 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

() 上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

() 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e) 信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

第3【ファンドの経理状況】

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

（3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間（2024年2月20日から2024年8月19日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

（1）貸借対照表

（単位：円）		
	前期 (2024年 2月19日現在)	当期 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	781,531,650	743,251,537
投資信託受益証券	26,950,032,088	23,971,353,255
親投資信託受益証券	100,167	100,206
未収利息	-	4,821
流動資産合計	27,731,663,905	24,714,709,819
資産合計	27,731,663,905	24,714,709,819
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	226,122,331	196,222,985
未払解約金	77,301,489	13,465,244
未払受託者報酬	811,561	721,602
未払委託者報酬	24,346,796	21,648,038
未払利息	82	-
その他未払費用	81,145	72,148
流動負債合計	328,663,404	232,130,017
負債合計	328,663,404	232,130,017
純資産の部		

	前期 (2024年 2月19日現在)	当期 (2024年 8月19日現在)
元本等		
元本	15,074,822,080	13,081,532,336
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,328,178,421	11,401,047,466
（分配準備積立金）	31,449,853	1,100,438,780
元本等合計	27,403,000,501	24,482,579,802
純資産合計	27,403,000,501	24,482,579,802
負債純資産合計	27,731,663,905	24,714,709,819

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	-	176,580
有価証券売買等損益	3,972,777,014	2,185,172,779
営業収益合計	3,972,777,014	2,185,349,359
営業費用		
支払利息	68,266	2,240
受託者報酬	4,469,215	4,297,009
委託者報酬	134,076,499	128,910,230
その他費用	446,858	429,636
営業費用合計	139,060,838	133,639,115
営業利益又は営業損失（ ）	3,833,716,176	2,051,710,244
経常利益又は経常損失（ ）	3,833,716,176	2,051,710,244
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,833,716,176	2,051,710,244
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,610,449	6,877,388
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,937,669,550	12,328,178,421
剰余金増加額又は欠損金減少額	629,180,409	194,478,414
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	629,180,409	194,478,414
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,667,846,645	1,915,953,513
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,667,846,645	1,915,953,513
分配金	1,415,151,518	1,250,488,712
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,328,178,421	11,401,047,466

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2024年 2月19日現在	当期 2024年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,074,822,080口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 13,081,532,336口

2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8178円
(10,000口当たり純資産額)	(18,178円)

2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8715円
(10,000口当たり純資産額)	(18,715円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日			当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
2023年 8月18日から2023年 9月19日まで			2024年 2月20日から2024年 3月18日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	27,101,066,179円	収益調整金額	C	24,045,213,277円
分配準備積立金額	D	1,119,691,778円	分配準備積立金額	D	31,180,921円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,220,757,957円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,076,394,198円
当ファンドの期末残存口数	F	16,492,683,968口	当ファンドの期末残存口数	F	14,847,643,290口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,111円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,215円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	247,390,259円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	222,714,649円
2023年 9月20日から2023年10月17日まで			2024年 3月19日から2024年 4月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,341,130,217円	収益調整金額	C	23,159,960,725円
分配準備積立金額	D	845,346,128円	分配準備積立金額	D	30,804,914円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,186,476,345円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	23,190,765,639円
当ファンドの期末残存口数	F	16,027,205,720口	当ファンドの期末残存口数	F	14,434,689,618口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,962円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,065円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	240,408,085円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	216,520,344円
2023年10月18日から2023年11月17日まで			2024年 4月18日から2024年 5月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	25,730円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	26,029,762,348円	収益調整金額	C	22,377,471,192円
分配準備積立金額	D	590,360,424円	分配準備積立金額	D	31,328,808円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,620,122,772円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,408,825,730円
当ファンドの期末残存口数	F	15,832,230,327口	当ファンドの期末残存口数	F	14,078,576,675口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,813円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,916円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	237,483,454円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	211,178,650円
2023年11月18日から2023年12月18日まで			2024年 5月18日から2024年 6月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	30,121円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	592,397,196円
収益調整金額	C	25,502,164,282円	収益調整金額	C	21,647,320,091円
分配準備積立金額	D	342,698,401円	分配準備積立金額	D	31,070,811円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,844,862,683円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,270,818,219円
当ファンドの期末残存口数	F	15,508,482,989口	当ファンドの期末残存口数	F	13,748,917,940口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,664円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,198円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	232,627,244円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	206,233,769円
2023年12月19日から2024年 1月17日まで			2024年 6月18日から2024年 7月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	28,012円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	912,728,047円
収益調整金額	C	25,337,534,543円	収益調整金額	C	20,547,528,075円
分配準備積立金額	D	109,186,728円	分配準備積立金額	D	597,614,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,446,721,271円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,057,898,745円
当ファンドの期末残存口数	F	15,408,009,723口	当ファンドの期末残存口数	F	13,174,554,336口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,515円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,742円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	231,120,145円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	197,618,315円
2024年 1月18日から2024年 2月19日まで			2024年 7月18日から2024年 8月19日まで		
項目			項目		

費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,639,194,495円	収益調整金額	C	20,410,185,504円
分配準備積立金額	D	31,449,853円	分配準備積立金額	D	1,296,661,765円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,670,644,348円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,706,847,269円
当ファンドの期末残存口数	F	15,074,822,080口	当ファンドの期末残存口数	F	13,081,532,336口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,365円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,593円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	226,122,331円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	196,222,985円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 2月19日現在	当期 2024年 8月19日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額	16,632,334,272円
期中追加設定元本額	934,581,841円
期首元本額	15,074,822,080円
期中追加設定元本額	223,444,818円

期中一部解約元本額

2,492,094,033円

期中一部解約元本額

2,216,734,562円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,617,504,895	1,183,285,890
親投資信託受益証券	0	10
合計	1,617,504,895	1,183,285,880

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス	934,665	23,971,353,255	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.9%	934,665	23,971,353,255 100.0%	
	合計			23,971,353,255	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	98,261	100,206	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	98,261	100,206 0.0%	
	合計			100,206	
合計				23,971,453,461	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（円コース）年 2 回決算型

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	第26期 (2024年 2月19日現在)	第27期 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	73,140,013	70,409,536
投資信託受益証券	4,123,725,312	4,214,315,040
親投資信託受益証券	1,002,853	1,003,246
未収入金	-	32,806,310
未収利息	-	456
流動資産合計	4,197,868,178	4,318,534,588
資産合計	4,197,868,178	4,318,534,588
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,197,315	1,127,911

	第26期 (2024年 2月19日現在)	第27期 (2024年 8月19日現在)
未払解約金	-	18,688,882
未払受託者報酬	700,802	647,613
未払委託者報酬	21,023,928	19,428,305
未払利息	7	-
その他未払費用	70,019	64,697
流動負債合計	22,992,071	39,957,408
負債合計	22,992,071	39,957,408
純資産の部		
元本等		
元本	1,197,315,987	1,127,911,844
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,977,560,120	3,150,665,336
（分配準備積立金）	940,627,318	1,015,907,941
元本等合計	4,174,876,107	4,278,577,180
純資産合計	4,174,876,107	4,278,577,180
負債純資産合計	4,197,868,178	4,318,534,588

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	-	30,358
有価証券売買等損益	627,310,882	337,205,038
営業収益合計	627,310,882	337,235,396
営業費用		
支払利息	8,137	323
受託者報酬	700,802	647,613
委託者報酬	21,023,928	19,428,305
その他費用	70,019	64,697
営業費用合計	21,802,886	20,140,938
営業利益又は営業損失（ ）	605,507,996	317,094,458
経常利益又は経常損失（ ）	605,507,996	317,094,458
当期純利益又は当期純損失（ ）	605,507,996	317,094,458
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	44,970,764	28,900,980
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,854,627,293	2,977,560,120
剰余金増加額又は欠損金減少額	136,655,872	521,538,907
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	136,655,872	521,538,907
剰余金減少額又は欠損金増加額	573,062,962	635,499,258
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	573,062,962	635,499,258
分配金	1,197,315	1,127,911
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,977,560,120	3,150,665,336

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。
4. その他	

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 2024年 2月19日現在	第27期 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,197,315,987口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,127,911,844口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.4869円 (10,000口当たり純資産額) (34,869円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3.7934円 (10,000口当たり純資産額) (37,934円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日			第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	28,287円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	271,419,259円
収益調整金額	C	2,520,868,946円	収益調整金額	C	2,517,754,510円
分配準備積立金額	D	941,824,633円	分配準備積立金額	D	745,588,306円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,462,693,579円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,534,790,362円
当ファンドの期末残存口数	F	1,197,315,987口	当ファンドの期末残存口数	F	1,127,911,844口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	28,920円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	31,339円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,197,315円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,127,911円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第26期 2024年 2月19日現在	第27期 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 1,417,526,941円	期首元本額 1,197,315,987円
期中追加設定元本額 64,919,160円	期中追加設定元本額 186,505,688円
期中一部解約元本額 285,130,114円	期中一部解約元本額 255,909,831円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	577,662,623	306,816,661
親投資信託受益証券	196	393
合計	577,662,427	306,817,054

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 日本円クラス	164,320	4,214,315,040	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	164,320	4,214,315,040 100.0%	
	合計			4,214,315,040	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,003,246	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,768	1,003,246 0.0%	
	合計			1,003,246	
合計				4,215,318,286	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2024年 2月19日現在)	当期 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	82,121,131	78,057,747
投資信託受益証券	3,331,052,845	3,417,503,224
親投資信託受益証券	1,002,853	1,003,246
未収利息	-	506
流動資産合計	3,414,176,829	3,496,564,723
資産合計	3,414,176,829	3,496,564,723
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	22,449,973	37,176,655
未払解約金	43,048	-
未払受託者報酬	98,077	102,005
未払委託者報酬	2,942,255	3,060,138
未払利息	8	-
その他未払費用	9,799	10,189
流動負債合計	25,543,160	40,348,987
負債合計	25,543,160	40,348,987
純資産の部		
元本等		
元本	1,496,664,920	1,487,066,225
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,891,968,749	1,969,149,511
（分配準備積立金）	1,340,715,313	1,800,692,425
元本等合計	3,388,633,669	3,456,215,736
純資産合計	3,388,633,669	3,456,215,736
負債純資産合計	3,414,176,829	3,496,564,723

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	-	21,114
有価証券売買等損益	669,319,283	329,719,439
営業収益合計	669,319,283	329,740,553
営業費用		
支払利息	8,102	248
受託者報酬	482,187	583,860
委託者報酬	14,465,554	17,515,681
その他費用	48,159	58,327
営業費用合計	15,004,002	18,158,116
営業利益又は営業損失（ ）	654,315,281	311,582,437
経常利益又は経常損失（ ）	654,315,281	311,582,437
当期純利益又は当期純損失（ ）	654,315,281	311,582,437
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	694,823	3,266,319
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,211,729,100	1,891,968,749
剰余金増加額又は欠損金減少額	193,751,792	43,474,576
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	193,751,792	43,474,576

	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,574,846	57,783,304
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,574,846	57,783,304
分配金	128,557,755	223,359,266
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,891,968,749	1,969,149,511

（ 3 ）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 2月19日現在	当期 2024年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,496,664,920口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,487,066,225口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2641円 (10,000口当たり純資産額) (22,641円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3242円 (10,000口当たり純資産額) (23,242円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日			当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日		
1. 分配金の計算過程 2023年 8月18日から2023年 9月19日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 2月20日から2024年 3月18日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,215,403円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	48,591,467円
収益調整金額	C	663,672,681円	収益調整金額	C	884,136,145円
分配準備積立金額	D	935,903,341円	分配準備積立金額	D	1,329,266,808円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,600,791,425円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,261,994,420円
当ファンドの期末残存口数	F	1,338,043,971口	当ファンドの期末残存口数	F	1,487,074,900口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,963円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,211円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	20,070,659円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,176,872円
2023年 9月20日から2023年10月17日まで			2024年 3月19日から2024年 4月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	1,935円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	21,887,174円
収益調整金額	C	696,128,562円	収益調整金額	C	883,185,783円
分配準備積立金額	D	916,648,819円	分配準備積立金額	D	1,333,707,902円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,612,777,381円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,238,782,794円
当ファンドの期末残存口数	F	1,365,176,319口	当ファンドの期末残存口数	F	1,481,744,108口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,813円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	15,109円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	20,477,644円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	37,043,602円
2023年10月18日から2023年11月17日まで			2024年 4月18日から2024年 5月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	3,359円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	208,928,225円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	277,799,010円
収益調整金額	C	695,323,910円	収益調整金額	C	902,848,314円
分配準備積立金額	D	892,742,237円	分配準備積立金額	D	1,310,819,432円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,796,994,372円
当ファンドの期末残存口数	F	1,361,522,131口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,198円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	I=F×H/10,000	20,422,831円

2023年11月18日から2023年12月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	887,080,836円
分配準備積立金額	D	1,074,824,939円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,961,905,775円
当ファンドの期末残存口数	F	1,503,516,165口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,048円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	I=F×H/10,000	22,552,742円

2023年12月19日から2024年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	90,456,336円
収益調整金額	C	889,952,986円
分配準備積立金額	D	1,052,081,447円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,032,490,769円
当ファンドの期末残存口数	F	1,505,593,750口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	13,499円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	I=F×H/10,000	22,583,906円

2024年 1月18日から2024年 2月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	251,981,355円
収益調整金額	C	886,874,823円
分配準備積立金額	D	1,111,183,931円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,250,040,109円
当ファンドの期末残存口数	F	1,496,664,920口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	15,033円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金額	I=F×H/10,000	22,449,973円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,491,470,115円
当ファンドの期末残存口数	F	1,489,733,929口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,724円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	37,243,348円

2024年 5月18日から2024年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,168円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	178,101,632円
収益調整金額	C	909,101,232円
分配準備積立金額	D	1,550,461,687円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,637,668,719円
当ファンドの期末残存口数	F	1,492,969,281口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	17,667円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	37,324,232円

2024年 6月18日から2024年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,024円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	198,701,788円
収益調整金額	C	914,082,027円
分配準備積立金額	D	1,691,162,443円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,803,950,282円
当ファンドの期末残存口数	F	1,495,782,297口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,745円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	37,394,557円

2024年 7月18日から2024年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	912,646,667円
分配準備積立金額	D	1,837,869,080円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,750,515,747円
当ファンドの期末残存口数	F	1,487,066,225口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,496円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	37,176,655円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 2月19日現在	当期 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 1,347,708,987円	期首元本額 1,496,664,920円
期中追加設定元本額 187,231,147円	期中追加設定元本額 32,786,103円
期中一部解約元本額 38,275,214円	期中一部解約元本額 42,384,798円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	252,110,725	400,287,801
親投資信託受益証券	0	98
合計	252,110,725	400,287,703

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス	119,027	3,417,503,224	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	119,027	3,417,503,224 100.0%	
	合計			3,417,503,224	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,003,246	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,768	1,003,246 0.0%	
	合計			1,003,246	
合計				3,418,506,470	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第26期 (2024年 2月19日現在)	第27期 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,265,388	16,459,582
投資信託受益証券	1,290,397,750	1,351,674,824
親投資信託受益証券	1,002,853	1,003,246
未収入金	10,312,116	6,617,671
未収利息	-	106
流動資産合計	1,323,978,107	1,375,755,429
資産合計	1,323,978,107	1,375,755,429
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	245,833	235,397
未払解約金	10,399,872	-
未払受託者報酬	193,295	227,237
未払委託者報酬	5,798,573	6,816,916
未払利息	2	-
その他未払費用	19,272	22,661
流動負債合計	16,656,847	7,302,211
負債合計	16,656,847	7,302,211
純資産の部		
元本等		
元本	245,833,011	235,397,082
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,061,488,249	1,133,056,136
（分配準備積立金）	841,585,199	921,623,201
元本等合計	1,307,321,260	1,368,453,218
純資産合計	1,307,321,260	1,368,453,218
負債純資産合計	1,323,978,107	1,375,755,429

（2）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	-	6,962

	第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
有価証券売買等損益	267,998,040	130,133,390
営業収益合計	267,998,040	130,140,352
営業費用		
支払利息	1,548	77
受託者報酬	193,295	227,237
委託者報酬	5,798,573	6,816,916
その他費用	19,272	22,661
営業費用合計	6,012,688	7,066,891
営業利益又は営業損失（ ）	261,985,352	123,073,461
経常利益又は経常損失（ ）	261,985,352	123,073,461
当期純利益又は当期純損失（ ）	261,985,352	123,073,461
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,980,378	6,485,267
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	820,864,336	1,061,488,249
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,387,887	1,069,669
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,387,887	1,069,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,523,115	45,854,579
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,523,115	45,854,579
分配金	245,833	235,397
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,061,488,249	1,133,056,136

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 2024年 2月19日現在	第27期 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 245,833,011口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 235,397,082口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.3179円 (10,000口当たり純資産額) (53,179円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.8134円 (10,000口当たり純資産額) (58,134円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日			第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	6,623円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	259,004,039円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	116,580,201円
収益調整金額	C	263,723,457円	収益調整金額	C	253,273,319円
分配準備積立金額	D	582,826,993円	分配準備積立金額	D	805,271,774円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,105,554,489円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,175,131,917円
当ファンドの期末残存口数	F	245,833,011口	当ファンドの期末残存口数	F	235,397,082口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	44,971円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	49,921円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	245,833円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	235,397円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第26期 2024年 2月19日現在	第27期 2024年 8月19日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 251,456,368円	期首元本額 245,833,011円
期中追加設定元本額 378,249円	期中追加設定元本額 220,204円
期中一部解約元本額 6,001,606円	期中一部解約元本額 10,656,133円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	263,321,250	123,200,509

親投資信託受益証券	196	393
合計	263,321,054	123,200,902

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロス・エクイティ・ファンド - 資源国通貨クラス	47,077	1,351,674,824	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	47,077	1,351,674,824 99.9%	
	合計			1,351,674,824	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,003,246	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	983,768	1,003,246 0.1%	
	合計			1,003,246	
合計				1,352,678,070	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2024年 2月19日現在)	当期 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	842,119,087	802,621,430
投資信託受益証券	35,100,261,213	34,999,627,302
親投資信託受益証券	1,002,853	1,003,246
未収利息	-	5,206
流動資産合計	35,943,383,153	35,803,257,184
資産合計	35,943,383,153	35,803,257,184
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	386,926,051	374,980,356
未払解約金	-	285,313
未払受託者報酬	1,029,720	1,049,216
未払委託者報酬	30,891,587	31,476,500
未払利息	88	-
その他未払費用	102,959	104,910
流動負債合計	418,950,405	407,896,295
負債合計	418,950,405	407,896,295
純資産の部		
元本等		
元本	15,477,042,073	14,999,214,260

	前期 (2024年 2月19日現在)	当期 (2024年 8月19日現在)
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,047,390,675	20,396,146,629
（分配準備積立金）	11,818,283,412	15,802,050,880
元本等合計	35,524,432,748	35,395,360,889
純資産合計	35,524,432,748	35,395,360,889
負債純資産合計	35,943,383,153	35,803,257,184

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	-	214,872
有価証券売買等損益	6,964,899,451	3,492,451,692
営業収益合計	6,964,899,451	3,492,666,564
営業費用		
支払利息	78,980	2,750
受託者報酬	5,486,760	6,025,946
委託者報酬	164,602,790	180,778,420
その他費用	548,620	602,531
営業費用合計	170,717,150	187,409,647
営業利益又は営業損失（ ）	6,794,182,301	3,305,256,917
経常利益又は経常損失（ ）	6,794,182,301	3,305,256,917
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,794,182,301	3,305,256,917
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,851,914	8,305,181
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,705,845,231	20,047,390,675
剰余金増加額又は欠損金減少額	186,370,434	313,366,323
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	186,370,434	313,366,323
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,047,743,568	993,528,151
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,047,743,568	993,528,151
分配金	1,580,411,809	2,284,644,316
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	20,047,390,675	20,396,146,629

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 2月19日現在	当期 2024年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,477,042,073口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 14,999,214,260口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2953円	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.3598円

(10,000口当たり純資産額)

(22,953円)

(10,000口当たり純資産額)

(23,598円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日			当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日		
1. 分配金の計算過程 2023年 8月18日から2023年 9月19日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 2月20日から2024年 3月18日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	411,437,418円
収益調整金額	C	13,247,477,645円	収益調整金額	C	12,728,581,188円
分配準備積立金額	D	8,657,667,303円	分配準備積立金額	D	11,723,444,625円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,905,144,948円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,863,463,231円
当ファンドの期末残存口数	F	16,155,826,398口	当ファンドの期末残存口数	F	15,390,021,726口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	13,558円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,155円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	242,337,395円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	384,750,543円
2023年 9月20日から2023年10月17日まで			2024年 3月19日から2024年 4月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	34,920円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	489,310,230円
収益調整金額	C	13,234,887,149円	収益調整金額	C	12,757,807,706円
分配準備積立金額	D	8,380,244,190円	分配準備積立金額	D	11,727,381,191円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,615,131,339円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,974,534,047円
当ファンドの期末残存口数	F	16,119,969,623口	当ファンドの期末残存口数	F	15,393,968,775口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	13,408円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,223円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	241,799,544円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	384,849,219円
2023年10月18日から2023年11月17日まで			2024年 4月18日から2024年 5月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	34,974円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,164,311,111円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,982,481,674円
収益調整金額	C	13,213,450,816円	収益調整金額	C	12,679,865,409円
分配準備積立金額	D	8,100,983,298円	分配準備積立金額	D	11,703,375,394円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,478,745,225円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,365,757,451円
当ファンドの期末残存口数	F	16,075,226,524口	当ファンドの期末残存口数	F	15,264,024,791口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	13,983円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,273円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	241,128,397円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	381,600,619円
2023年11月18日から2023年12月18日まで			2024年 5月18日から2024年 6月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	33,250円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,132,301,059円
収益調整金額	C	12,920,990,087円	収益調整金額	C	12,691,569,507円
分配準備積立金額	D	8,788,510,789円	分配準備積立金額	D	13,253,046,056円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,709,500,876円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,076,949,872円
当ファンドの期末残存口数	F	15,691,580,697口	当ファンドの期末残存口数	F	15,240,555,713口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	13,835円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,422円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	235,373,710円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	381,013,892円
2023年12月19日から2024年 1月17日まで			2024年 6月18日から2024年 7月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	34,535円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,082,937,752円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,869,755,747円
収益調整金額	C	12,793,505,360円	収益調整金額	C	12,617,655,633円
分配準備積立金額	D	8,451,170,317円	分配準備積立金額	D	14,820,544,591円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,327,613,429円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,307,990,506円
当ファンドの期末残存口数	F	15,523,114,167口	当ファンドの期末残存口数	F	15,097,987,501口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	14,383円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	19,411円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	232,846,712円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	377,449,687円
2024年 1月18日から2024年 2月19日まで			2024年 7月18日から2024年 8月19日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,946,755,699円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,771,164,243円	収益調整金額	C	12,565,130,540円
分配準備積立金額	D	9,258,453,764円	分配準備積立金額	D	16,177,031,236円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,976,373,706円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,742,161,776円
当ファンドの期末残存口数	F	15,477,042,073口	当ファンドの期末残存口数	F	14,999,214,260口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	16,137円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	19,162円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	386,926,051円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	374,980,356円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 2月19日現在	当期 2024年 8月19日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額	16,299,029,667円
期中追加設定元本額	178,519,348円
期中一部解約元本額	1,000,506,942円
期首元本額	15,477,042,073円
期中追加設定元本額	221,202,289円
期中一部解約元本額	699,030,102円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,970,358,116	3,445,708,098
親投資信託受益証券	0	98
合計	2,970,358,116	3,445,708,000

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（ 4 ）附属明細表

第1 有価証券明細表
(1) 株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス	1,197,674	34,999,627,302	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.9%	1,197,674	34,999,627,302 100.0%	
	合計			34,999,627,302	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,003,246	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,768	1,003,246 0.0%	
	合計			1,003,246	
合計				35,000,630,548	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年 2 回決算型

（ 1 ）貸借対照表

（単位：円）

	第26期 (2024年 2月19日現在)	第27期 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,005,929	35,612,842
投資信託受益証券	2,071,932,312	2,141,198,433
親投資信託受益証券	1,002,853	1,003,246
未収利息	-	231
流動資産合計	2,107,941,094	2,177,814,752
資産合計	2,107,941,094	2,177,814,752
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	266,604	251,279
未払受託者報酬	315,644	361,868
未払委託者報酬	9,469,362	10,855,851

	第26期 (2024年 2月19日現在)	第27期 (2024年 8月19日現在)
未払利息	3	-
その他未払費用	31,504	36,124
流動負債合計	10,083,117	11,505,122
負債合計	10,083,117	11,505,122
純資産の部		
元本等		
元本	266,604,822	251,279,096
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,831,253,155	1,915,030,534
（分配準備積立金）	1,290,687,901	1,388,102,567
元本等合計	2,097,857,977	2,166,309,630
純資産合計	2,097,857,977	2,166,309,630
負債純資産合計	2,107,941,094	2,177,814,752

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	-	11,862
有価証券売買等損益	405,245,692	216,343,181
営業収益合計	405,245,692	216,355,043
営業費用		
支払利息	3,355	114
受託者報酬	315,644	361,868
委託者報酬	9,469,362	10,855,851
その他費用	31,504	36,124
営業費用合計	9,819,865	11,253,957
営業利益又は営業損失（ ）	395,425,827	205,101,086
経常利益又は経常損失（ ）	395,425,827	205,101,086
当期純利益又は当期純損失（ ）	395,425,827	205,101,086
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,924,666	18,237,634
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,537,232,761	1,831,253,155
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,169,101	24,588,205
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,169,101	24,588,205
剰余金減少額又は欠損金増加額	104,383,264	127,422,999
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	104,383,264	127,422,999
分配金	266,604	251,279
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,831,253,155	1,915,030,534

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第26期 2024年 2月19日現在	第27期 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 266,604,822口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 251,279,096口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 7.8688円 (10,000口当たり純資産額) (78,688円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8.6211円 (10,000口当たり純資産額) (86,211円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日			第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	10,992円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	388,500,413円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	186,849,566円
収益調整金額	C	540,568,366円	収益調整金額	C	526,927,967円
分配準備積立金額	D	902,454,092円	分配準備積立金額	D	1,201,493,288円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,831,522,871円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,915,281,813円
当ファンドの期末残存口数	F	266,604,822口	当ファンドの期末残存口数	F	251,279,096口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	68,698円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	76,221円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	266,604円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	251,279円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第26期 2024年 2月19日現在	第27期 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法

投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 284,234,693円	期首元本額 266,604,822円
期中追加設定元本額 1,731,343円	期中追加設定元本額 3,277,911円
期中一部解約元本額 19,361,214円	期中一部解約元本額 18,603,637円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第26期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第27期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	396,774,608	198,378,302
親投資信託受益証券	196	393
合計	396,774,412	198,378,695

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - アジア通貨クラス	73,271	2,141,198,433	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	73,271	2,141,198,433 100.0%	
	合計			2,141,198,433	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,768	1,003,246	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,768	1,003,246 0.0%	
	合計			1,003,246	
合計				2,142,201,679	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

（１）貸借対照表

（単位：円）

	前期 (2024年 2月19日現在)	当期 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,003,622,072	1,043,318,460
投資信託受益証券	42,638,161,068	44,291,624,497
親投資信託受益証券	9,997	10,001
未収利息	-	6,768
流動資産合計	43,641,793,137	45,334,959,726
資産合計	43,641,793,137	45,334,959,726
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	386,867,599	385,276,763
未払解約金	17,290,252	78,089,828
未払受託者報酬	1,245,844	1,334,382
未払委託者報酬	37,375,284	40,031,373
未払利息	105	-
その他未払費用	124,575	133,427
流動負債合計	442,903,659	504,865,773
負債合計	442,903,659	504,865,773
純資産の部		
元本等		
元本	15,474,703,968	15,411,070,555
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,724,185,510	29,419,023,398
（分配準備積立金）	8,851,232,685	14,553,143,438
元本等合計	43,198,889,478	44,830,093,953
純資産合計	43,198,889,478	44,830,093,953
負債純資産合計	43,641,793,137	45,334,959,726

（２）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	-	346,335
有価証券売買等損益	8,426,182,565	4,306,896,166
営業収益合計	8,426,182,565	4,307,242,501
営業費用		
支払利息	123,614	4,181
受託者報酬	6,612,092	7,518,307
委託者報酬	198,362,729	225,549,091
その他費用	661,152	751,776
営業費用合計	205,759,587	233,823,355
営業利益又は営業損失（ ）	8,220,422,978	4,073,419,146
経常利益又は経常損失（ ）	8,220,422,978	4,073,419,146
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,220,422,978	4,073,419,146
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	16,143,471	5,139,399
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	21,790,747,830	27,724,185,510
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,826,395,893	2,834,227,788
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,826,395,893	2,834,227,788

	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,728,537,198	2,902,050,257
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,728,537,198	2,902,050,257
分配金	2,368,700,522	2,315,898,188
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	27,724,185,510	29,419,023,398

（ 3 ）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2024年 2月19日現在	当期 2024年 8月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,474,703,968口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,411,070,555口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.7916円 (10,000口当たり純資産額) (27,916円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.9090円 (10,000口当たり純資産額) (29,090円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日			当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日		
1. 分配金の計算過程 2023年 8月18日から2023年 9月19日まで			1. 分配金の計算過程 2024年 2月20日から2024年 3月18日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,141,219,673円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	403,800,067円
収益調整金額	C	23,524,070,408円	収益調整金額	C	24,139,110,360円
分配準備積立金額	D	3,683,543,367円	分配準備積立金額	D	8,798,672,827円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,348,833,448円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,341,583,254円
当ファンドの期末残存口数	F	15,741,895,854口	当ファンドの期末残存口数	F	15,626,271,611口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	18,008円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	21,336円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	393,547,396円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	390,656,790円
2023年 9月20日から2023年10月17日まで			2024年 3月19日から2024年 4月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	47,222円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	361,463,781円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,238,626,015円
収益調整金額	C	24,119,641,265円	収益調整金額	C	24,141,907,657円
分配準備積立金額	D	4,401,688,990円	分配準備積立金額	D	8,655,291,466円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,882,794,036円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,035,872,360円
当ファンドの期末残存口数	F	16,060,197,080口	当ファンドの期末残存口数	F	15,552,374,302口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	17,984円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	21,884円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	401,504,927円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	388,809,357円
2023年10月18日から2023年11月17日まで			2024年 4月18日から2024年 5月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	49,477円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,897,788,543円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,188,671,371円
収益調整金額	C	23,971,014,312円	収益調整金額	C	23,820,135,958円
分配準備積立金額	D	4,191,345,021円	分配準備積立金額	D	9,228,895,057円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,060,147,876円
当ファンドの期末残存口数	F	15,877,801,295口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,932円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	396,945,032円

2023年11月18日から2023年12月18日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,671,049,676円
分配準備積立金額	D	5,598,508,961円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,269,558,637円
当ファンドの期末残存口数	F	16,201,262,345口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	18,683円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	405,031,558円

2023年12月19日から2024年 1月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,236,245,977円
収益調整金額	C	23,541,104,437円
分配準備積立金額	D	4,839,365,750円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,616,716,164円
当ファンドの期末残存口数	F	15,392,160,423口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	19,241円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	384,804,010円

2024年 1月18日から2024年 2月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,614,505,202円
収益調整金額	C	23,766,326,120円
分配準備積立金額	D	5,623,595,082円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,004,426,404円
当ファンドの期末残存口数	F	15,474,703,968口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	21,327円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	386,867,599円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,237,751,863円
当ファンドの期末残存口数	F	15,274,213,391口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	23,070円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	381,855,334円

2024年 5月18日から2024年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	54,914円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,038,663,646円
収益調整金額	C	24,027,266,636円
分配準備積立金額	D	10,874,559,872円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,940,545,068円
当ファンドの期末残存口数	F	15,293,507,760口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	24,808円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	382,337,694円

2024年 6月18日から2024年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	66,057円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,189,017,447円
収益調整金額	C	24,596,572,918円
分配準備積立金額	D	13,417,060,971円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	40,202,717,393円
当ファンドの期末残存口数	F	15,478,490,032口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,973円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	386,962,250円

2024年 7月18日から2024年 8月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	24,706,525,047円
分配準備積立金額	D	14,938,420,201円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	39,644,945,248円
当ファンドの期末残存口数	F	15,411,070,555口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	25,724円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I=F×H/10,000	385,276,763円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2024年 2月19日現在	当期 2024年 8月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 15,433,437,573円	期首元本額 15,474,703,968円
期中追加設定元本額 2,562,864,326円	期中追加設定元本額 1,424,012,580円
期中一部解約元本額 2,521,597,931円	期中一部解約元本額 1,487,645,993円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	当期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,635,816,294	4,898,203,181
親投資信託受益証券	0	1
合計	3,635,816,294	4,898,203,180

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス	1,061,971	44,291,624,497	

	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	1,061,971	44,291,624,497 100.0%	
	合計			44,291,624,497	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,807	10,001	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,807	10,001 0.0%	
	合計			10,001	
合計				44,291,634,498	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

（1）貸借対照表

（単位：円）

	第20期 (2024年 2月19日現在)	第21期 (2024年 8月19日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	180,118,207	203,167,097
投資信託受益証券	13,117,142,792	13,571,165,851
親投資信託受益証券	9,997	10,001
未収利息	-	1,318
流動資産合計	13,297,270,996	13,774,344,267
資産合計	13,297,270,996	13,774,344,267
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,836,421	2,676,440
未払解約金	5,069,242	13,947,872
未払受託者報酬	1,948,350	2,303,670
未払委託者報酬	58,450,355	69,110,211
未払利息	18	-
その他未払費用	194,767	230,307
流動負債合計	68,499,153	88,268,500
負債合計	68,499,153	88,268,500
純資産の部		
元本等		
元本	2,836,421,058	2,676,440,365
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,392,350,785	11,009,635,402
（分配準備積立金）	6,310,759,232	6,883,201,946
元本等合計	13,228,771,843	13,686,075,767
純資産合計	13,228,771,843	13,686,075,767
負債純資産合計	13,297,270,996	13,774,344,267

（2）損益及び剰余金計算書

（単位：円）

	第20期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益		
受取利息	-	77,311
有価証券売買等損益	2,529,513,241	1,351,718,615

	第20期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
営業収益合計	2,529,513,241	1,351,795,926
営業費用		
支払利息	26,911	1,012
受託者報酬	1,948,350	2,303,670
委託者報酬	58,450,355	69,110,211
その他費用	194,767	230,307
営業費用合計	60,620,383	71,645,200
営業利益又は営業損失（ ）	2,468,892,858	1,280,150,726
経常利益又は経常損失（ ）	2,468,892,858	1,280,150,726
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,468,892,858	1,280,150,726
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	77,319,318	122,088,855
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,138,344,639	10,392,350,785
剰余金増加額又は欠損金減少額	827,436,273	447,505,987
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	827,436,273	447,505,987
剰余金減少額又は欠損金増加額	962,167,246	985,606,801
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	962,167,246	985,606,801
分配金	2,836,421	2,676,440
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,392,350,785	11,009,635,402

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 2月20日から2024年 8月19日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第20期 2024年 2月19日現在	第21期 2024年 8月19日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,836,421,058口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,676,440,365口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.6639円 (10,000口当たり純資産額) (46,639円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.1135円 (10,000口当たり純資産額) (51,135円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第20期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日			第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後の配当等収益額	A	68,759円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,391,570,550円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,157,970,345円
収益調整金額	C	4,081,616,649円	収益調整金額	C	4,126,433,456円
分配準備積立金額	D	3,922,025,103円	分配準備積立金額	D	5,727,839,282円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,395,212,302円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,012,311,842円
当ファンドの期末残存口数	F	2,836,421,058口	当ファンドの期末残存口数	F	2,676,440,365口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	36,649円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	41,145円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,836,421円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,676,440円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第20期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第20期 2024年 2月19日現在	第21期 2024年 8月19日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第20期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第20期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
期首元本額 2,910,853,735円	期首元本額 2,836,421,058円
期中追加設定元本額 269,960,558円	期中追加設定元本額 109,443,602円
期中一部解約元本額 344,393,235円	期中一部解約元本額 269,424,295円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第20期 自 2023年 8月18日 至 2024年 2月19日	第21期 自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,504,200,935	1,263,253,721
親投資信託受益証券	2	4

合計	2,504,200,933	1,263,253,725
----	---------------	---------------

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・カレンシー・ファンド - US グロース・エクイティ・ファンド - 米ドルクラス	325,393	13,571,165,851	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.2%	325,393	13,571,165,851 100.0%	
	合計			13,571,165,851	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,807	10,001	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,807	10,001 0.0%	
	合計			10,001	
合計				13,571,175,852	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村米国ブランド株投資（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024年 8月19日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,785,184,058
地方債証券	80,030,928
特殊債券	130,078,041
現先取引勘定	2,100,000,000
未収利息	174,151
前払費用	71,886
差入委託証拠金	81,769,000
流動資産合計	4,177,308,064
資産合計	4,177,308,064
負債の部	
流動負債	
未払解約金	763,418,000
流動負債合計	763,418,000
負債合計	763,418,000
純資産の部	
元本等	

(2024年 8月19日現在)

元本	3,347,617,461
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	66,272,603
元本等合計	3,413,890,064
純資産合計	3,413,890,064
負債純資産合計	4,177,308,064

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	地方債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 8月19日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0198円
(10,000口当たり純資産額)	(10,198円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 2月20日 至 2024年 8月19日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年 8月19日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
地方債証券、特殊債券	
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 8月19日現在	
期首	2024年 2月20日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,038,892,328円
同期中における追加設定元本額	15,525,401,677円
同期中における一部解約元本額	15,216,676,544円
期末元本額	3,347,617,461円
期末元本額の内訳*	
野村世界業種別投資シリーズ（マネーブル・ファンド）	1,407,593,108円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネーブル・ファンド）	241,254,938円

ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）毎月分配型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）毎月分配型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（円コース）年2回決算型	9,803円
野村高配当インフラ関連株ファンド（米ドルコース）年2回決算型	980,297円
野村高配当インフラ関連株ファンド（通貨セレクトコース）年2回決算型	9,803円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円

グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年3%目標払出）のむらっぴ・ファンド（普通型）	98,001円
（年6%目標払出）のむらっぴ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年2%目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年6%目標払出型）	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村SMA・EW向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
野村日本高配当株エンハンス戦略（除く金融）オープン（適格機関投資家専用）	931,647円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2210（適格機関投資家転売制限付）	1,110,121,107円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2402（適格機関投資家転売制限付）	351,175,044円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年8月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年8月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	日本円	相模原市 公募平成26年度第1回	80,000,000	80,030,928	
	小計	銘柄数: 1	80,000,000	80,030,928	
		組入時価比率: 2.3%		38.1%	
	合計			80,030,928	
特殊債券	日本円	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第225回	50,000,000	50,007,033	
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第229回	80,000,000	80,071,008	

	小計	銘柄数：2 組入時価比率：3.8%	130,000,000	130,078,041 61.9%	
	合計			130,078,041	
	合計			210,108,969	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型

2024年9月30日現在

資産総額	24,114,521,967円
負債総額	47,610,405円
純資産総額（ - ）	24,066,911,562円
発行済口数	12,806,475,287口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8793円

野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型

2024年9月30日現在

資産総額	3,823,731,201円
負債総額	23,592,394円
純資産総額（ - ）	3,800,138,807円
発行済口数	988,742,108口
1口当たり純資産額（ / ）	3.8434円

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型

2024年9月30日現在

資産総額	3,475,905,050円
負債総額	3,469,427円
純資産総額（ - ）	3,472,435,623円
発行済口数	1,494,065,264口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3242円

野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型

2024年9月30日現在

資産総額	1,386,902,977円
負債総額	1,574,407円
純資産総額（ - ）	1,385,328,570円
発行済口数	235,435,802口
1口当たり純資産額（ / ）	5.8841円

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型

2024年9月30日現在

資産総額	34,899,817,505円
負債総額	63,891,689円
純資産総額（ - ）	34,835,925,816円
発行済口数	14,938,557,045口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3319円

野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型

2024年9月30日現在

資産総額	2,148,980,469円
負債総額	3,954,576円
純資産総額（ - ）	2,145,025,893円
発行済口数	248,779,710口
1口当たり純資産額（ / ）	8.6222円

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型

2024年9月30日現在

資産総額	43,970,427,652円
負債総額	56,817,591円
純資産総額（ - ）	43,913,610,061円
発行済口数	15,513,114,579口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8307円

野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型

2024年9月30日現在

資産総額	13,607,712,220円
負債総額	20,943,400円
純資産総額（ - ）	13,586,768,820円
発行済口数	2,706,464,524口
1口当たり純資産額（ / ）	5.0201円

（参考）野村マネー マザーファンド

2024年9月30日現在

資産総額	2,769,506,212円
負債総額	—円
純資産総額（ - ）	2,769,506,212円
発行済口数	2,715,051,338口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0201円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2024年9月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

< 更新後 >

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

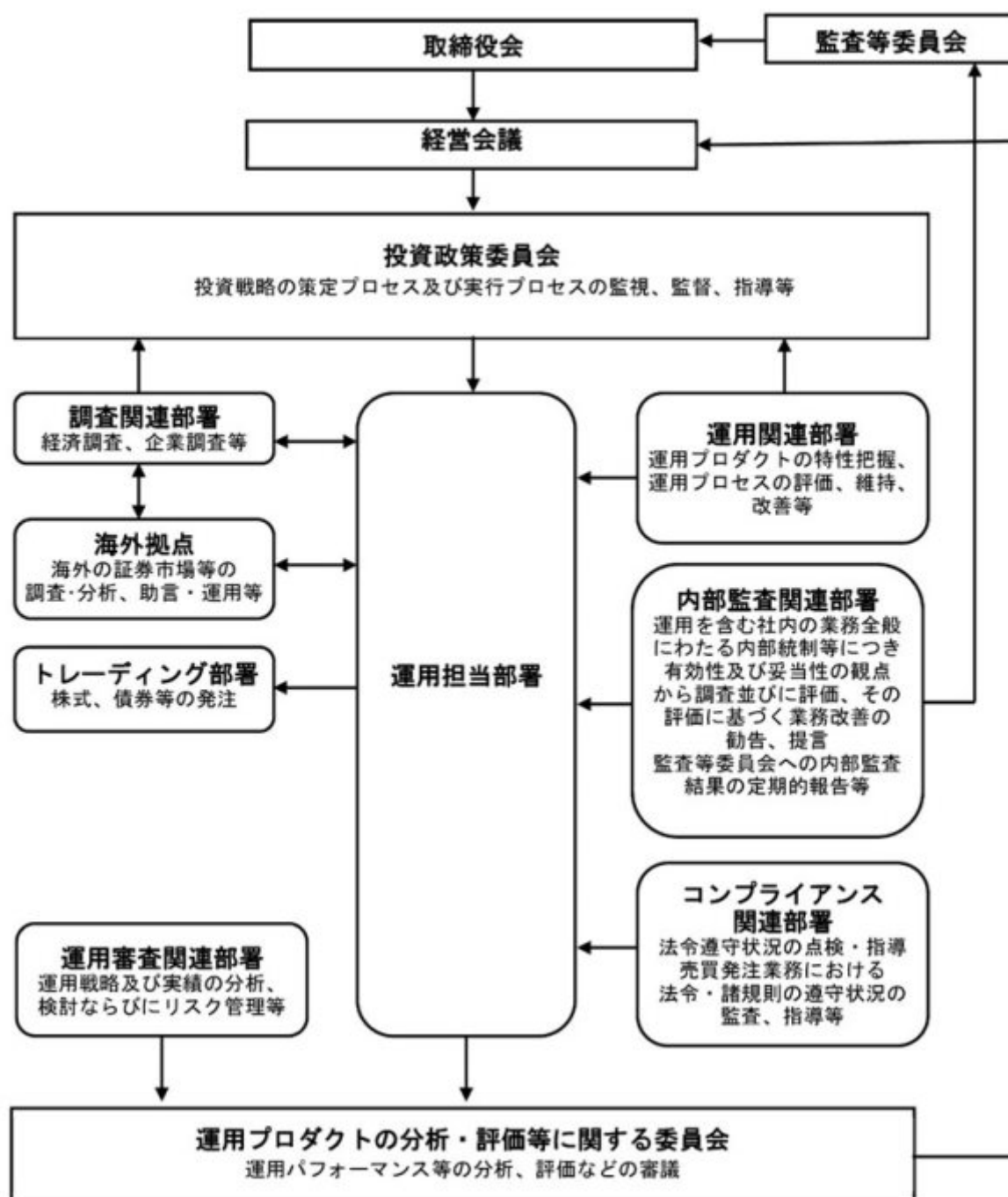
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年8月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	949	53,866,040
単位型株式投資信託	160	607,980
追加型公社債投資信託	14	6,730,753
単位型公社債投資信託	437	819,708
合計	1,560	62,024,481

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(１) 貸借対照表

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			15		18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820
-------	--------	--------	-------	--------	-----	---	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
7．収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

- （注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- （注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

（注1） 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（注2） 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

（ ）1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

（注3） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類

しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル２の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

１．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。	

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	1,696	評価性引当額	1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	171	資産除去債務に対応する除去費用	109
関係会社株式評価益	84	関係会社株式評価益	85
その他有価証券評価差額金	102	その他有価証券評価差額金	146
前払年金費用	481	前払年金費用	581
繰延税金負債合計	840	繰延税金負債合計	922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.8%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1 . セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 . 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

1 . 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村證券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払（*1）	27,180	未払手 数 料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2．取引条件及び取引条件の決定方針等
（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1．関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借 入	141,800	短期借入 金	13,700
							資金の返 済	128,100		
							借入金利 息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 26,064百万円	損益計算書上の当期純利益 28,183百万円
普通株式に係る当期純利益 26,064百万円	普通株式に係る当期純利益 28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2024年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	

* 2024年8月末現在

3 資本関係

< 訂正前 >

(2023年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(2024年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型の2024年2月20日から2024年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型の2024年2月20日から2024年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型の2024年2月20日から2024年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型の2024年2月20日から2024年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型の2024年2月20日から2024年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型の2024年2月20日から2024年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型の2024年2月20日から2024年8月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型の2024年2月20日から2024年8月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型の2024年8月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。